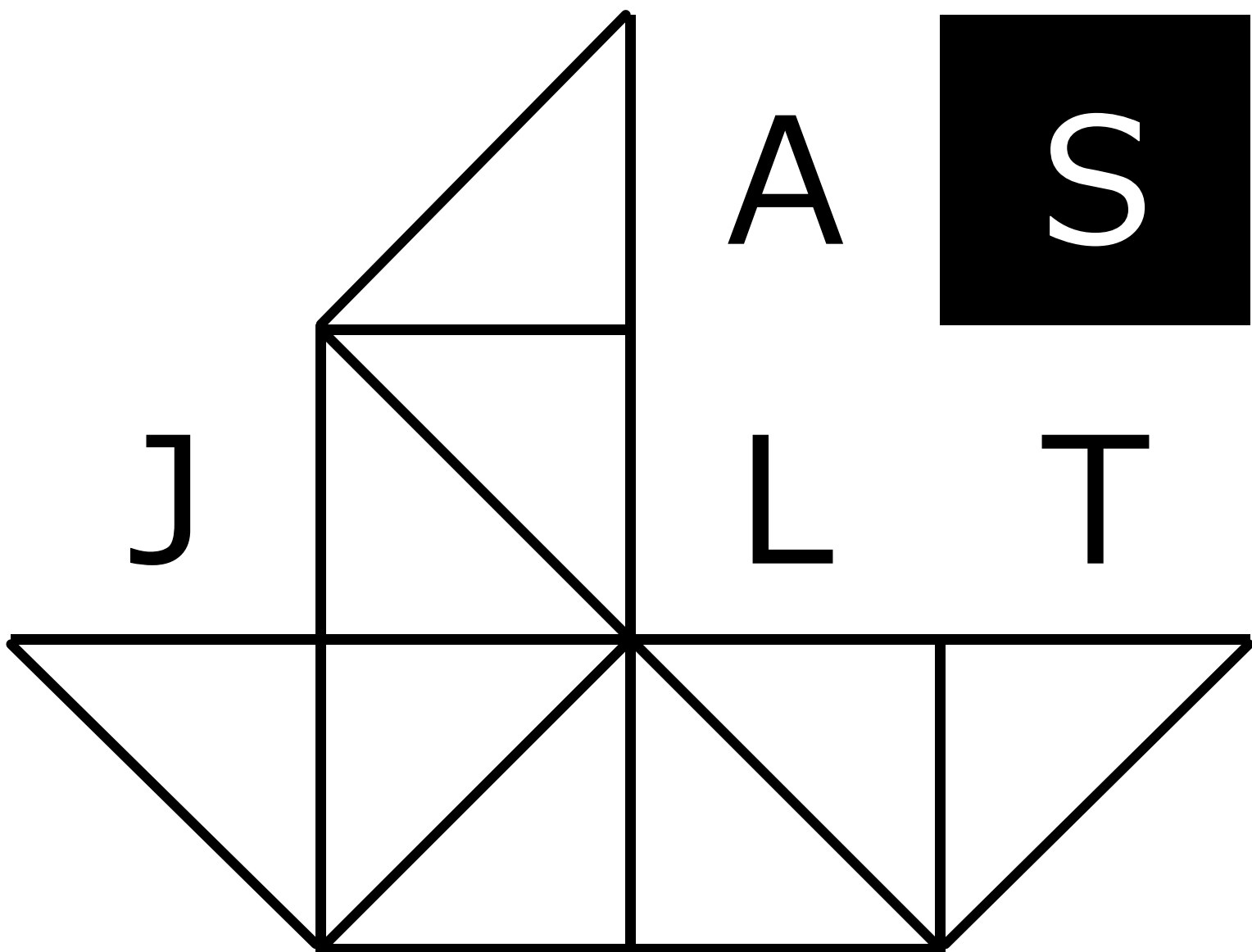


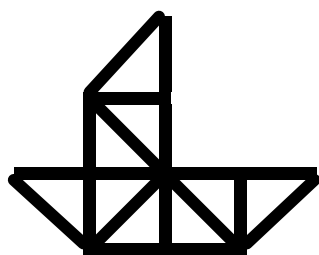


長期滞在型・ロングステイ観光論集

Vol.2 2018年3月

長期滞在型・ロングステイ観光論集 Vol.2 目次

巻頭言	3	安島博幸
第1回年次大会基調講演抄録 「ロングステイから始まる地方創生」	5	久保成人
特別寄稿論文 「日本におけるロングステイ研究の動向」	11	有馬貴之
第2回年次大会プログラム	18	
分科会活動報告		
長期滞在型観光のモデル実現条件調査とモデル研究分科会 ～長期滞在インフラを中心にして～ 代表：旭岡勲峻	22	
訪日中国人のロングステイ需要研究分科会 代表：有馬貴之	27	
海外（東南アジア圏）でのアンチエイジング医療における問題に関する研究会 代表：倉田大輔	31	



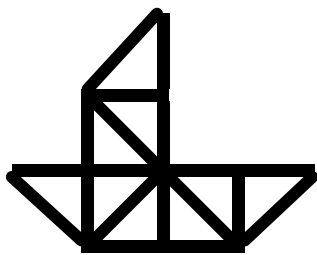
自由主題発表

学術研究発表

日本人長期滞在観光者のリラックス・ノンビリ型観光について……………36
畠田展行

ロングステイヤーと非ロングステイヤーの間の
アイデンティティの相違に関する理論的分析……………40
小沢健市

長期滞在型・ロングステイ観光学会 会則……………44



ロングステイ観光が定着する要件は何か

長期滞在型観光・ロングステイ観光学会
副会長 安島 博幸
(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授)

「ロングステイ」という言葉に抱くイメージは、各人それぞれ大きく異なるようだ。おそらくロングステイ観光学会会員の間でも相当大きな認識の隔たりがあるように感じられる。誰でもが思いつく一番メジャーなイメージは、温暖な気候に恵まれた海外のリゾートで老後の生活を送るということだろうか。ただし、移住してしまうのであればロングステイとは言えないから、やはり帰るべき本拠地があつての海外でのロングステイだろう。ただし、私には経験がないし、まだ本格的にリタイアしていないので実感としては湧いてこない。

私が研究などを通じて関わった中で、ロングステイ観光を実感するのは、江戸時代を中心にわが国で行われていた“湯治”である。2週間から1ヶ月ほど温泉地に滞在して、病気の治療や保養をしていたのである。温泉の効能を得るためには、その程度の滞在が必要だとされていた。江戸の周辺では、草津や熱海が知られていた。近代になって西洋の医学がもたらされる前は、病気になると「漢方薬」「針灸」そして「湯治」しか治療法がなかったのであるから、病気の回復を湯治にかけるとの思いはさぞかし、強かったと想像される。ただ、今と違って、自分の足で歩いていくしかなかったのであるから、江戸からの100kmほどの距離を考えると、そこに辿り着くまでに、3日ないし4日を要したであろう。病身の旅人にとっては、命がけの相当に辛い旅だったに違いない。湯治場での長期の滞在に加えて、行き帰りの行程まで含めると、湯治の旅は、必然的に多くの日数を必要としていたのである。

海外の例では、やはりフランスのバカンスがすぐにイメージされる。もともとのロングステイの原点でもある。夏になると、パリから地中海を目指して大移動し、長期滞在するスタイルの大衆化は、日本のリゾートのみならず、世界のリゾートのモデルともなったきたからである。フランス北部のパリの

冬の天気は気温も低く、暗い雲が低く垂れ込め気が滅入る。昼の時間も短くて太陽に対する本能的な欲望が根底にあるのだろう。実際、フランス人の夏のバカンスは、平均で4週間、そして約3週間を1回の旅行に費やすという統計がある。この動きは既に戦前に始まっており、1936年に2週間の連続休暇を保証したバカンス法が制定されているのはご承知の通りである。そしてこの法律を背景にさらに爆発的に増加したリゾート需要は、マルセイユから東のいわゆるコートダジュールだけでは受け止めきれなくなり、ラングドック＝ルシヨン地方の新規リゾート開発につながっていった。ここで、なぜ2週間の連続休暇を保証したバカンス法が生まれたのか、その背景を考えると、パリから地中海までの“遠さ”に思い当たる。憧れの地中海に辿り着くには、パリからマルセイユまで、900km、ニースあたりまで行くと、1100kmもあるのである。お金持ちは、パリのリヨン駅からトラン・ブルー（青列車＝夜行列車）に大きな旅行鞆をいくつも積み込んで寝台車で行けばいいのであるが、庶民はそうはいかない。家族で行くには経済的な負担が重すぎるのだ。庶民は、小型車に家族と荷物を満載して南に向かうしかないのであるが、同じような思いの同胞の車で南へ向かう道は大渋滞なのである。つまり、紺碧の地中海を見るのは、3日は掛かると覚悟した方が良い。日本で言えば、東京から広島（約890km）や博多（1060km）へ自動車旅行をするようなものである。当時は、飛行機もなかった。

なぜ、バカンスが最初から2週間の連続休暇を保証したかといえ、1週間程度の休みでは、地中海の海を見たらすぐに引き返さないと休みが終わってしまうので、せめて移動に掛けた日にちと同じ位は滞在したいと考えたのではないかな。

この2つの事例から何が言えるのか。それは、目的地に行って長く滞在しないといけない強い必然性

があることである「病気を治してくれる温泉」である「パリにはない太陽が降り注ぐ紺碧の海で1年分の日光を浴びること」である。また、旅行の移動に掛かる時間が往復1週間程度あったことも滞在を長くしていることと関係があるだろう。

さて、この2つの点から、ロングステイを考えた

時、現在、どんな場所がそれに該当するのだろうか。多少、移動の困難があっても、どうしてもそこに行つて滞在することの“必然性”を見いだせる場所があるだろうか。

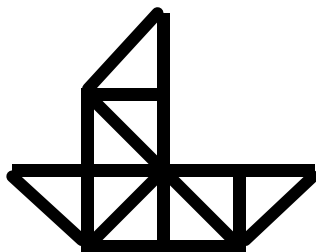


第 1 回年次大会 基調講演録

ロングステイから始まる地方創生

久保 成人

公益社団法人 日本観光振興協会 理事長（元観光庁長官）



長期滞在型・ロングステイ観光学会 第1回年次大会 基調講演録

ロングステイから始まる地方創生



公益社団法人 日本観光振興協会 理事長
久保 成人

■講演者プロフィール■

大阪府大阪市出身。京都大学法学部卒。1977年運輸省（現国土交通省）入省。鉄道局長、大臣官房長などを歴任。2013年8月観光庁長官就任。2016年6月より現職。

はじめに

ただいまご紹介いただきました日本観光振興協会の久保と申します。第1回の年次大会、しかも基調講演という場を与えてくださりましてありがとうございます。タイトルは「ロングステイから始まる地方創生」としてありますが、説明が十分できないにしても、私が言いたいこと、考えていることはこのタイトルに表れていると思います。

なぜそのように考えるのかの理由ですが、皆さんもご存知の通りこれからの日本の根本問題は、人口問題だろうと思います。日本の人口はどんどん減っていき、2100年には中位推計で5000万人、低位推計に至っては4000万人を切る人口になると見られています。2100年というのは遠い未来のように感じますが、私たちの子どもの世代や孫の世代は2100年の世界に住んでいることになるわけであり、その意味でまったく無関係な絵空事の将来というわけではありません。

そして人口減少によって消滅する可能性がある地域が現れるという議論もあります。消滅可能性都市の分布図を改めて見ますと、衝撃的な内容を含んでいると思います。一定の条件の都市は消滅可能性都市と呼ばれており、さらに人口1万人未満の小規模の市区町村においてはその可能性はきわめて高いと警告しているわけであり、北海道などはほとんど消滅可能性都市の黒で埋め尽くされるような状況になっていると思います。これを自治体別に見ていきますともっとショッキングな話で、これもマスコ

ミで当時さんざん取り上げられた話ですが、秋田県などはほとんど消えてしまうんですね、あるいは青森県、島根県がそれに続くという形で、消滅可能性都市が日本のあちらこちらで起きると、こういうことが言われています。

これに対して、最近、ある講演で聞かせていただいたんですけども、いや人口が減っても日本は大丈夫だと、それは一人当たりの生産性を上げれば、掛け算だから、なんとかなるんだと、その可能性はあるんだという識者が言い始めています。また、本屋さんに行ってもそういう類の本が非常に増えています。人口が減ってもそれに対応する、それを超える一人当たりの労働生産性を高めることによって日本は何とかなると、とこういう論調であります。そういう考え方もあるんですが、私個人としては、本当にそうなのかなという気がいたします。労働生産性を高めるというのはそう簡単ではありません。仮によしんばそうであるとしても、それによって助かるというのは経済の分野においてであって、それからもう一つ大都市圏において状況を保てるということであって、日本の多くの地域では労働生産性が高まることによっても、地域を存立させていくことは大変な状況になるのではないかと思います。

地域の自治体、行政組織、市町村は今後も合併を繰り返すことによってなんとかなるんだろうと思います。住民に対するサービスを維持するために今もどんどん合併が続いています。さらに合併を繰り返して広域市町村にすることによって、地域自治体、

行政組織は生き残るのかもしれませんが、その中に
ある地域コミュニティはなくなっていく可能性が高
いと思います。

この地域消滅というのは、人口だけの話ではなく
て、それによっていろいろな悪影響が生じるという
ことだと思います。一例ですけれども、人口が減る
ことによって、例えばですけれども、森林のお守り
ができなくなる。日本は森林国家だと言われていま
すけれども、森林のお守りができないと国土が荒廃
する。山が荒廃すれば、平野部もその影響を受けま
す。人口が減ると、日本の相当部分を占める森林が
荒廃していくことにもつながると、そういう大きな
影響があるんだと思います。そういったことを踏ま
えて多くの自治体が、自分の地域が消えてしまうと、
そういう危機感のもとに交流人口を増やすことに熱
心に取り組まれております。交流人口の増を図って、
少なくとも経済的なマイナスを抑えようと、旅行者
のお金が落ちればそこに住んでおられる方の所得向
上につながる、あるいは場合によっては一定の雇用
が生まれて職が確保されるということかなと思いま
す。当然、インバウンドも含めてその地域にお金が
落ちれば一定の効果はあるんだろうと思いますが、
やはり最終目的は定住人口の増加が重要ではないか
と思います。冒頭のタイトルに書きましたけれども、
結論を先に出してしまえば、ロングステイがその中
でも非常に大事だと私は思います。

ロングステイの可能性

ロングステイは宿泊旅行にカウントされることも
ありますが、ロングステイ財団の定義によれば、旅
行とは違う存在かもしれませんので、本当は交流人
口と定住人口と中間に位置するものかもしれません。
便宜上、ロングステイを宿泊旅行に入れております
けれども、結果としてロングステイが交流人口の増
から定住人口の増加につながる橋渡しになれないの
かなと、そういうふうに考えます。

地域が必死になって、交流人口の増、定住人口の
増を図っておられると言いましたけれども、実は各
地域の話であって、冒頭に申し上げた根本問題は解
決しないんですね。日本の人口が減るということが
変わらない以上、地域がいくら頑張っても、いくら
定住人口を増やしても、どこかの人口が減っている
ということなので、日本の抱えている最大の根本問

題は人口減なので解決はしないのですが、地域の行
政のみなさん、経済界のみなさんは日本全体のこと
よりもとりあえず自分の地域が存立していくことを
考えておられますので、それを踏まえれば、各地域
の頑張りによって地域がなんとかやっていく可能性
はあると思います。ただ根本的な問題は、解決しま
せん。それは観光や交流といった域を超えた日本の
根本的な課題だと思われますので、別の分野の話だ
と思います。いずれにせよ地域は必死になってこの
交流人口の増加、定住人口の増加を目指していると思
います。

では改めて定住人口の増加に向けた取り組みなど
について話したいと思います。まずお試し居住の北
海道の例です。北海道体験移住、ちょっと暮らしと
いうものでありまして、お試し居住が増えています。
どこから来ているんですかという、首都圏、近畿
圏、まあ大都市圏の方がお試し居住、ちょっと暮ら
しをしていると、いうことになります。で、なかには
北海道に完全移住を考えていると、二地域居住を
考えているとか、文字通りお試しになっているわけ
です。少し気になるのは利用者が 60 代以上で 7 割
以上を占めています。私もその一員ですけれども、
できればもっと若い人がいろんな発展・可能性があ
るのかなあという気もいたします。そういった方
の方が移住先で、仮にビジネスを起こすとしても可
能性が高いのかなと思います。あと、これもよく言わ
れていますけれども、どこへ行くのが多いのかと言
いますと、釧路ですね、夏涼しいということで避暑
地として多くの方が行かれるということのようで
あります。その意味で釧路が代表選手になっている、
そういう状況であります。

お試し居住の次に、ロングステイ財団の雑誌から
引用させていただきましたが、いわゆる二地域居住
についてです。ある方は、三浦半島の三崎で二地域
居住をされています。東京でお仕事をされて、週末
はもう必ずここに行くということでもありますけれど
も、こういうきっかけになった理由が、トライアル
ステイという事業で、自治体と大学、それと不動産
会社と一緒に始めて始まって、これがきっかけで三
浦半島に住むことになったというお話のようであり
ます。トライアルでやってみていいじゃないかとい
うことで二地域居住になったということでもあります。
あとでまたお話させていただきたいと思いますが、

こういう仕組みが行政側だけでなく、いろんなところで始まれば可能性が高まるのではないかと思います。

そして最後は本格移住についてです。完全移住ですが、これは今ではあまりにも有名になった島根県隠岐の海士町の例ですけれども、背景はどこも同じで、人口がどんどん減っていく、高校の入学人数も減っていった、このままじゃ高校がなくなってしまう。多くの自治体でもそうなんですけれども、高校がなくなる、あるいは統合するということは決定的な要因になります。高校の時から町を離れないといけな。高校がなくなるということは、自治体の存立にとって大きな影響が出る事案だと思います。その意味で高校の入学人数が減っていったことも背景にあったとお伺いしています。そのために、海士町ではさまざまな取り組みを始められました。定住者にいろいろ支援する。しかし、住まいをいくら支援しても、最終的にはそこで働く場所がないといけな。ということで、ものづくりをベースとした産業施策を取られて、それがどんどん当たってきたということでもあります。もう一つ、高校を魅力あるものにするために、島前高校というんですけれども、高校を魅力化すれば生徒数が増える、生徒数が増えれば当然ながら先生も増える。それで住民が増えることにつながります。カリキュラムを魅力あるものにして、進化させていった。その結果として雇用創出効果もあって、UターンやいわゆるIターンが増えて、移住する人が増える。これは画期的なことだと思うんですが、離島であるにもかかわらず、人口が減り止まっている、これから少しずつ増えていくと言われている。こうして社会増で移ってくる人があると、いずれ自然増につながっていくと言われている。その意味では移住におけるお手本のような町であると思います。

今週、朝日新聞の夕刊に「田園回帰」という連載が始まりました。ある先生が名づけられたらしいですが、都会から地方に移住する若者が増えている、その現象を「田園回帰」とされたわけですね。最初の例がまさしく隠岐の海士町なんです。田舎の中の田舎の町村でそういう現象が起きました。この方によれば気づいたのは2006年頃で、人口データを見ていると変わったことが起きていると。隠岐諸島のある町で20代、30代の人口が増えていることに気

づいて調べていくと、首都圏や近畿圏などの都会からIターンした若者が増えていると。記事のコメントによれば、都会から地方へ向かう若者の流れが確実に起きている。あちこちで人口が減っている中で違う現象が起きていることに、自分としてはぞくぞくしたのを覚えていると。さらに記事を引用させていただきますと、海士町に移住されている方は旧来の移住者像とは明らかに違うということで、この点を区別するためにこの先生は「田園回帰」と名づけて注目されておられます。この連載はそのあとも続いていますので、島根の田舎で起きたことが日本のあちこちで起き始めているということでもあります。若い人が動けば、仕事が新たにできてくる、そうすることでカップルができて人口の自然増につながる、そういう可能性を秘めています。海士町でできるということは、日本全国あちこちでできるということでもあります。

ロングステイから移住へ

「移住希望地域ランキング」の資料を見ますと、なるほどと思う地域が上位に顔を並べています。移住相談会セミナーの主催者が集めた資料ですが、20代~40代の割合が増えています。このことから、現役世代の移住希望者の動きが起きているのではないかとされています。単にリタイアされた世代がのんびり過ごすということだけではなく、仕事を求めて人が動いていることが分かります。絶対数として大きな数字ではありませんが、こういうところに活路を見いだせないかと思います。今あるものだけで人を迎え入れるのではなく、住みやすい場所、行きやすい場所、つまり訪れてプラスだなと思える場所にするによって、変わっていくのかなと考えます。

先日、静岡県の沼津に講演に行きました。沼津に若山牧水の記念館があつていろいろ調べてもらったんですが、もともと牧水の生まれは宮崎県の東郷村で、いろいろなところを旅して最後に沼津にたどり着いた。永住の地にここを選んだわけですが、風光明媚、気候温暖、多くの文人・墨客が訪れて別荘を設けたり、中には定住して文筆活動を行った。今で言うところのなんとか移住、あるいはロングステイでしょうか、長期滞在ですね。北原白秋、与謝野晶子などが訪れ、たぶん知り合いの家か別荘などに泊

まられたんでしょうが、滞在していた様子が分かります。沼津には御用邸がありましたから、御用邸の周りにたくさんの別荘ができて、気に入った人は若山牧水のように定住する、こういうことであります。その意味では明治の頃から戦前にかけて、いい場所であって、人を受け入れるところであれば、いろいろな人がたくさん訪れる、別荘暮らしが始まる。こういうことになっていったんだと思います。参考ですが、この旅館は太宰治が滞在して『斜陽』を執筆したことで知られています。

宿泊観光旅行の実態についてもお話しします。これは私ども日本観光振興協会が調べたものでございますが、いろいろな調査がありますが、宿泊観光旅行にはちょっとしか行かない、1.39回、要するに1回か2回しか行かない、行ったとしても1泊か2泊。そういう状況になっています。数字的にそうですし、みなさんの感覚的にもそう感じられていると思います。現実の宿泊観光の実態はこうなっています。ロングステイ、長期滞在という視点からみますと、まだそうなのはいいわけでありまして、これをどうしていくのか、これはみなさま方にぜひ研究していただき、考えていただきたい課題であります。私の個人的な考えを述べさせていただければ、母数を増やしてその上に最終的な定住というところまで行く人を増やす。とにかく母数を増やさないといけない。母数と言った場合、長期滞在の旅行者を増やすことがまず大切であると思います。なぜ、そうならないのかということが言い古され、研究しつくされていますけれども、いろんなことがあってそうならないと。休暇制度がこうだから難しいとか、そうならない理由は山のように語られています。なんとか母数を増やさないといけない。どうすればいいかという時に自治体側はいろんな施策を設けておられます。海士町の例もありますけれども、来られたら費用の面でお助けします、あるいはどういう家、どういう部屋が空いているかという情報を提供してソフト面でもサービスする。移住まで行かなくても長期滞在をすすめる仕組みは出来上がってきている。そうあるのにどうして人は動かないのか、鶏が先か卵が先か、何かこうビジネスの世界に入らないといけないのかなと思います。

長期滞在型・ロングステイ観光の将来

私は、2013年に観光庁長官に就任したのですが、大仰な言い方になりますが、当時インバウンドの数を国策上増やすという課題に取り組んでおりました。かつて小泉総理がビジットジャパンキャンペーンを始めた2003年、訪日観光客を1000万人まで呼び込もうという目標を掲げていたわけです。999万人ではだめで、1000万人という大台を達成するにはやはり大きな一押しが必要で、当時850くらいあった民間団体、地方自治体などに呼び掛けをいたしまして外国人を日本に連れてきてくれるようお願いしました。たしかトヨタレンタカーだと思いますが、カーフェリーでやってきた外国人旅行者にレンタカーを割引するとか、また県庁にお願いして3月に呼ぶ予定のお客様を12月に前倒しするとか、成田空港にトランジットで来た観光客を成田周遊ツアーに案内するとか…。それでなんとか1000万人を超えました。1000万人を超えると、その段階でこれはビジネスになるのではないかと思う人が増えてきて、すると行政側が特別な何かをしなくても基盤整備をする、環境を整えるだけでよくなります。あとはビジネスとして動き出せばいろいろな可能性が出て変わっていくと、当時思いました。

その連想で考えますと、地域、行政の側が長期滞在で交流人口を増やしたり、定住人口を増やしたりする施策をされているんですけども、それはそれで続けるとしても、これがビジネスとして動くような形にならないといけないのではないかと思います。私はもともと行政官ですので、この分野には疎いのですが、ビジネスとして動き出せば大きく変わっていくと思います。そういう意味で鶏と卵と申し上げましたが、今でも業界の中にはビジネスとして動かしていこうとされる方がおられるんですけども、その動きがもう少し本格的にならないのかなと思います。

先ほどのロングステイ財団の雑誌で紹介された例によりますと、自治体と大学と民間の会社が進める二拠点居住のトライアルによって実際に人を動かして住み始めたということがあります。産業側がロングステイにビジネスチャンスを見出してスタートできないのかなと、このように思います。その意味でも、いくら周りから環境を整えても、場所そのものが魅力あるところでないと住んでみようと思われな

いのでありまして、基本的にはその場所が魅力あるところか、住んでおられる方が人を受け入れることに対して好意的であり、ウェルカムであることが重要になってくると思います。観光庁では、「住んでよし、訪れてよし」を掲げておりました。すなわち、住民の方々が住んでよしと思うところに旅行者が訪れるわけで、私は実はもう一つ先があって「住んでよし、訪れてよし、そしてさらに住んでよし」というふうになるべきだと思います。そこに、長期滞在、あるいは移住の理想的な形が見えてくるのではないか。インバウンドの人がある地域に来ていただく、これは訪れてよしの場所ができてくる段階ですけれ

ども、その意味で定住人口の増につながる二度目の住んでよしの世界に関係してくると思います。

以上、タイトルに掲げました「ロングステイから始まる地方創生」について、私なりの考えを述べさせていただきました。冒頭申し上げましたように、最終的にはその地域が活性化する、人口が増えるためには、この長期滞在型観光であるロングステイが大きなきっかけになるし、大きな要因になると考えております。ご清聴ありがとうございました。



日本におけるロングステイ研究の動向

A Review of Long-Stay Research in Japan

有馬貴之*

ARIMA, Takayuki

本稿では、日本のロングステイに関わる研究を整理し、その状況と動向を検討した。その結果、観光と移住の間にあるロングステイの位置付けや移動の概念への内包が見出された。また、供給面（受入地域）に関する研究では、地域や制度の説明やNPOや施設に関する研究が多く、需要面（ロングステイヤー）に関する研究では、組織化されたコミュニティの機能や地域社会との関係、アンケート調査を駆使した市場調査が大半を占めていた。経営面や類似例についてはその研究数は少ないものの、今後はメディカルツーリズムやグリーンツーリズムなどとも接近して語られることも想定される。ロングステイという言葉だけに捉われず、より広い視点からロングステイの研究を行うことが必要であるといえる。

キーワード：長期滞在、ロングステイ、移動、研究動向

1. ロングステイと研究目的

ロングステイ⁽¹⁾の用語が使用され始めてから、これまでにテレビや雑誌、またインターネットなどのメディアにおいてその時々最新の情報が多く伝えられてきた。その一方で、ロングステイに関する研究をみると、複数の研究者が精力的に実施しているのみで、爆発的な研究数の増加や多様な議論は行われていないようにみえる。

その要因にはロングステイに対する関連産業の熱気が冷めたことや、そもそもの研究者が不足していること等も指摘できるが、そのような中において個々の研究者が自らの研究を考える上でも、これまでのロングステイに関する研究を総括、整理することは重要なことであろう。そこで本稿では、これまでの先行研究を整理、検討し、今後に必要な視点や視座についての資料となることを目指す。

なお、ロングステイに関する調査や定義については、ロングステイ財団が毎年発行する『ロングステイ調査統計』にも掲載されている。また、本報告書は詳細なアンケート調査の結果などもみることができるが、本稿ではこれらの内容には触れず、学術論文の動向を中心に検討する。本稿で扱う学術論文とは、学術雑誌および大学紀要に掲載された4ページ以上の論文である。一般に書店で販売されている雑誌や商業誌における記事については、2章の冒頭でその数の推移につい

て述べるものの、内容の検討対象とはしない。

本稿の構成は以下の通りである。2章においてロングステイの動向を考察するために、一般誌や商業誌における記事数や、ロングステイが総論的に論じられる論文、およびこれまでに先行研究のレビューが行われてきた論文を対象にその内容を検討する。3章では個別の論文の内容を検討するが、これらをホストとゲストの2つの視点、つまりはロングステイの供給面（受入地域）に関する視点とロングステイの需要面（ロングステイヤー）に関する視点に分類し、整理する。また、3章ではホストとゲストの視点とは若干内容を異にする経営面や類似例に関する論文を整理⁽²⁾する。そして、4章でまとめと今後の課題を提示する。

2. ロングステイの動向と研究

(1) 一般雑誌・商業誌における記事数の推移

研究動向を検討する前に、一般雑誌や商業誌においてロングステイがどのように扱われてきたのかを、その記事数の推移から考察する。なお、商業誌においても研究者が記事を掲載することは珍しいことではない。たとえば、岡本（1993）はロングステイに心理的阻害が立ちはだかっていることを指摘するとともに、キャンプ場の活用に可能性があること、また1週間の休暇が即座には無理であることから3泊4日の休暇を勧めるなどしている。同様に、安島（2010）はロングステ

* 帝京大学

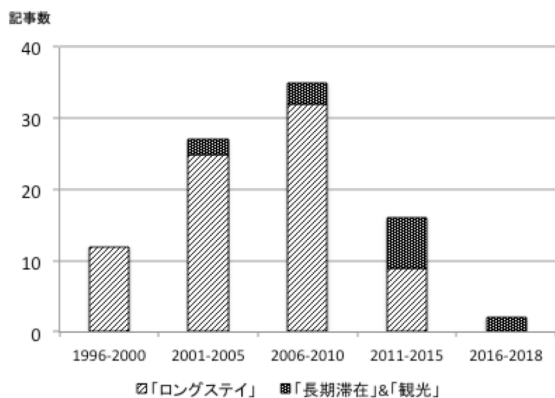


図1 一般雑誌・商業誌におけるロングステイの
記事数の推移

(CiNii より作成、2016-2018 は参考値)

イの普及に休暇制度の見直しと所得の増大といった国家単位での政策の必要性を説いている。

さて、このようなロングステイに関する一般雑誌、商業誌の記事数の推移を示したものが図1である。これをみると、2006年から2010年にピークを迎え、その後減少傾向にあることがわかる。国内ロングステイの新聞記事数を分析した畠田(2008)においても、2000年代後半に記事数が増加しており、この時期が社会的にロングステイに注目が集まった時期であることがわかる。

(2) ロングステイの位置付けと課題

では、研究者はロングステイをどのように位置付けているのであろうか。千葉(2008)はロングステイの動向を整理した上で、ロングステイはツーリストをイミгранトへ変化させることもあるものであり、「豊かな第二の人生を目的」とするものと位置付けている。山下(2007)はバリにおけるロングステイヤーに対するインタビューを基に、ロングステイの意味を見出している。山下は、退職後には「人生は新しい意味を持ち、過去の経験や経済状況によってロングステイは行われ、移住とは異なるマルチハビテーションであると結論づけている。また、ロングステイは「観光と移住のあいだ」が「曖昧」になったものであり、観光研究や移住(移民)研究、老人学の必要性を説いている。

なお、移動という観点では、今(2010)が古代ギリシアにおける国際移動という観点からロングステイや観光研究を論じている。このようなロングステイを移

動の概念に内包する研究的位置付けは他の研究者にも少なからずみられるものであり、後述する研究内のレビュー内容にもその傾向が見て取れる。

なお、研究者が捉えるロングステイの課題とはどのようなものであろうか。研究者や有識者にインタビューを行った浦(2016b)は、温泉地のロングステイに対し、制度や宿泊施設の整備、また専門ディレクターの確保等を課題としてあげている。また、日本観光学会における討論を踏まえてロングステイの課題を述べた際には、クルーズやヘルスツーリズム、スロートーリズムのように、温泉地におけるロングステイが定着する可能性を示唆し、予防医学の立場からの活用を提言している(浦 2016a)。

(3) ロングステイ研究内のレビューにみる先行研究

本稿の冒頭において、ロングステイに関する研究では多様な議論があまりなされていないことを指摘した。たとえば、タイ観光における理論を整理したIshii(2010)は、タイにおいてロングステイが成長市場であるにも関わらず、研究数があまり多くないことに触れている。また、依然として研究数が少ないためか、日本人のロングステイヤーに関しても英文の先行研究が引用されることもある(たとえばOno 2008)。タイにおけるロングステイヤーについて調査した河原(2010)は、日本人におけるタイのロングステイ研究は「個人的な経験を重視する視点(個人的アプローチ)」が多いと指摘している。

しかし、いくつかの論文における先行研究のレビュー状況に着目すると、ロングステイ研究は実際には多様な学問領域によって補佐される性質のものであることがわかる。タイにおけるロングステイを論じる竹内(2012)は、「異文化適応」という観点から文化人類学や心理学、コミュニケーション学や社会学などで論じられる概念や先行研究を引用している。また、国際退職移住(International Retirement Migration、以下IRM)を引き合いに出し、関連する先行研究を紹介している。

小野(2013)もIRMにおける研究例を論じ、「主に地理学、社会/文化人類学、老年学、観光研究の分野で研究が進められてきた」と述べている。特に、地理学における移動に関する研究例を紹介している。また、温泉地での滞在について検討した井上・内田(2016)においても、温泉地の滞在に関わる研究として複数の

研究を引用している。

つまり、ロングステイを狭義にとらえず、高齢者の移動という観点や、温泉地における滞在や行動、またまちづくり等の観点まで含めれば、先行研究として有用な先行研究は少なくないと考えられる。

3. ロングステイ研究の動向

(1) 供給面（受入地域）に関する研究

1) 海外ロングステイ

本節ではロングステイに関わる供給面、すなわち受入地域の状況について論じた論文について整理するが、まず初めに海外ロングステイの対象地域に関する論文の内容を検討する。

海外ロングステイの地域的状況を報告した論文では、各地域のロングステイに関わる査証、交通、住居、医療、食などの生活インフラの状況を報告したものが多い。たとえばスリランカ・コロンボ（黒田 2015）、マレーシア全土（黒田 2011）、マレーシア・イポー（黒田 2014）を事例にした一連の研究がある。なお、黒田（2012）はマレーシアにおけるペットの輸出入に関しても報告しており、そこでは最短でも約3ヶ月の準備期間が必要であること等が指摘されている。

同様に、フィリピン全土（今 2008）やフィリピン・アラバット島（今 2009）においても生活インフラの状況報告や可能性の検討が行われている。仲尾次・林（2009）は台湾におけるロングステイ協会と埔里市の取り組みについて報告している。また、台湾のロングステイについては、後述する地域と日本人ロングステイヤーの間でトラブルが発生したことから、その後の受け入れ体制について報告されているものもある（羅 2006）。さらに、原田（2007）はタイにおけるロングステイ制度やサービスについて報告している。アジア以外では、石井（2007）がオーストラリアの移住政策の変化について報告している。

以上のように2000年代後半以降になって、東南アジアを中心にロングステイの地域的状況、特に制度や生活インフラについて報告されるようになった。この時期は日本社会において海外ロングステイが注目されていた時代と重なる。これらは社会的な要請に応えた研究として位置付けられよう。

2) 国内ロングステイ

続いて、国内ロングステイの対象地域に関する論文

の内容を検討する。

千葉（2012b）は陶芸で著名な佐賀県有田町を事例に作陶指導を軸としたNPOの設立を報告し、学習型の長期滞在の重要性について論じている。また、その1年後には外国人も集うようになり、各人がアクターとなったアーティスト・イン・レジデンスの観点からロングステイを論じている（千葉 2013）。また、千葉（2010）はスイスにおけるシャレーを紹介しながら、新潟県佐渡市の状況を鑑み、不動産屋やNPOの活動について報告している。

これらの一連の研究から、国内ロングステイにおけるNPOの重要性が垣間みられる。NPOが中心となって各地域でのロングステイ受入が行われている現状が伺える。黒田（2017）も国内ロングステイの需要の高い北海道の「ちょっと暮らし」の制度や施設、なかでも釧路市の受け入れ態勢について報告しているが、NPOの存在についても論じている。

なお、黒田（2016）は日本全国に点在する長期滞在施設についてさまざまな種類があることを報告し、これらの施設が今後インバウンド観光、すなわち訪日外国人客に利用されていく可能性を示唆している。また、能登半島の輪島市一条地区について調査した板平・熊澤（2011）のように、長期滞在が可能な滞在型リゾートとして開発するためのガイドプランや体験プラン、拠点施設、周辺環境の整備計画などを提案する研究も存在する。加えて、宮森（2008）は沖縄におけるロングステイの可能性について、ハワイの事例を紹介しながら論じており、地元民との交流や団塊世代の取り組みなどが必要だと指摘している。

以上、国内ロングステイの対象地域に関する研究では、その制度や施設に注目するものが多かった。制度としてはNPOの活用という共通点がみられ、国内ロングステイの施設は多様性に富んでいる。また、日本の各地域が海外の事例を参考にすることも今後考えられる。

(2) 需要面（ロングステイヤー）に関する研究

1) 海外ロングステイ

ロングステイの需要の側面、すなわちロングステイヤーに関する研究も、海外と国内では様相が異なる。特に海外の日本人ロングステイヤーに関する研究では、当該地域におけるコミュニティに着目するものが多い。

たとえば、千崎（2008）は、ハワイでロングステイ

を行う日本人に対して聞き取り調査を行い、高齢者の生活におけるコミュニティ、特に「個人による自発的なコミュニティ」の重要性を見出している。そして、ハワイでのロングステイが新しいコミュニティの一つとして機能していることを指摘している。なお、千崎（2007）では、ハワイでの聞き取り調査の結果がより詳細に記述されているが、そこではロングステイは病氣療養を要因とするものと楽しいリタイヤ生活への希求によるものの2つに大別され、それらは不動産（コンドミニウム）の所有形態にも現れると結論づけている。

ロングステイヤーによるコミュニティは、マレーシアのキャメロンハイランドの事例を検討した小野（2013）によっても、『ゲスト』によって組織化されるツーリズムにつながるものとして描写されている。加えて、小野はクアラルンプールでもセカンドホームを中心に日本人退職者のコミュニティづくりが進められ、それは下見に訪れる人々の観光のまなざしの対象ともなっているとも論じている。

タイ・チェンマイの日本人コミュニティの活動に着目した河原（2010）は、コミュニティ内のタイ語や英語が堪能な人が「媒介者」となって生活交渉を、純日本的な趣味や遊びが得意な人が「媒介者」となって文化交渉を、日本人コミュニティと現地社会の間でそれぞれ行っていると指摘している。また、竹内（2012）はタイのロングステイヤーは、日本の文化とタイの文化に適度な距離を保つ積極的な、そして自律を促す「戦略的境界化」を行っていると結論づけている。

一方、高橋（2007）はタイにおけるロングステイヤーにアンケート調査やインタビューを行い、その特徴を単純に抽出している。たとえば、タイの日本人ロングステイヤーは日本の高齢者よりも生きがいを感じ、活動的な人が多いことや、健康状態も良くなる傾向などが示されている。

ただし、ロングステイは良いことばかりではない。その例を端的に示しているのが、台湾において生じた出来事である。早田（2006）は台湾における中村夫妻の事例を取り上げ、理想と現実のギャップが存在すること、また観光とロングステイには大きな差異があることを指摘している。中村夫妻の事例は失敗例として顕著な事例であるが、同じく台湾の日本人ロングステイヤーについて調査した劉ほか（2008）は、広義のロングステイヤーとしてはリタイヤ組、ビジネス組、そ

して在住組の3つのタイプがあることを明らかにしている。そして、リタイヤ組やビジネス組が台湾への理解が「やや表面的」な反面、在住組は「生活者の視点から台湾を広く、深く捉えている」と評価している。

以上のように、海外ロングステイの研究では、ロングステイヤーが作るコミュニティの機能や、それと地域社会との関係性、文化との交渉や摩擦に関する議論が行われているのが特徴的である。

2) 国内ロングステイ

海外ロングステイに対して、国内ロングステイの需要に関する研究はアンケート調査等を主とするものが多い。

たとえば、畠田（2011）はインターネットを利用したアンケート調査を行い、1～2週間の滞在が84%と最も多いことや、知人の家等の親戚知人観光（VFR）が多いこと、比較的高い宿泊料金でも利用していること等を明らかにしている。その翌年には、60・70代の年齢層に加え、20代の年齢層のロングステイ実施者も多いことが確認され、その場所も一つの場所に毎年ではなく、2,3年に一度の頻度で訪れていること等が明らかとなった（畠田 2012）で。また、畠田（2013）は北海道のロングステイについて、実際にロングステイヤーへのインタビューなどを行っている。その結果、ロングステイにおいて移住目的と観光目的の区別が困難であること、30代や40代の家族連れの増加などが報告されている。

以上のようなロングステイの需要に関する調査以外にも、今日のロングステイと呼ばれる行動が歴史的には古くから行われている行動であることを想起させてくれる研究もある。その具体例が湯治である。

内田（2007）は当時の紀行文や絵画資料などから、江戸時代後期の温泉地においてはゲスト同士の交流があったこと、「廻り」という当時独特の習慣において出会いや別れが存在していたことなどを指摘している。つまり、歴史的に古くからロングステイにおけるゲスト同士の出会いは一つの楽しみであったのであろう。また、内田（2008）は温泉地における交流空間として宿や共同湯、広場・商業施設等の存在をあげ、そこでは持続的な関係が維持され、文化的な要素を生かした空間が存在していたことなどを明らかにしている。

なお、現代の温泉地におけるロングステイについては浦（2015）の研究がある。浦（2015）はいわゆる温

泉マニアに対し、アンケート調査を行い、一般的に時間的制約と経済的制約がロングステイ実施の障壁となっていることを指摘した。その上で、休暇制度の見直しや宿泊施設に対するハード面やソフト面の対応の必要性を説いている。井上・内田（2016）もアンケート調査から滞在中の心理状況、たとえば非日常の世界から日常化する速度が速いことなどを明らかにし、空間軸と時間軸を意識した温泉地の対応がロングステイには必要であると結論づけている。

その他、特徴的な研究として、牧野ほか（2010）の温泉地におけるロングステイの効果を医学的に検証した研究がある。彼等はホテルでの長期宿泊者に対し、唾液の採取とアンケート調査を行い、普段の日常において強いストレスを受けている人にストレスの低減が認められ、気分の高揚や充実感については滞在途中まで上昇し、その後下降をたどること等を明らかにした。また、海外ロングステイと同様に現地でのコミュニティについて考察した研究もある。大澤（2008）は軽井沢などにおける複数の自治的共同体の特徴について、タテとヨコの関係の強弱から検討している。

以上のように、国内ロングステイの研究は主にアンケート調査などによるロングステイヤーの動向を明らかにするものが多く、海外ロングステイヤーの研究とは一線を画している。なお、紹介的にではあるが海外と国内の双方のロングステイヤーについて論じたものもある（千葉 2012a）。

(3) 経営面や類似例に関する研究

1) 経営面に関する研究

海外ロングステイも国内ロングステイも、それを引き受けるのは既存の観光施設や事業者であろう。そのため、篠崎（2008）が言うように、ビジネスとしてモデル化する必要性がある。篠崎（2008）はロングステイに関わる JTB の取り組みについて報告をしている。

しかしながら、一般的にロングステイをビジネス化するには困難が伴う。浦（2017）は複数の旅館経営者へのインタビューを通じて、後継者の不足や常連客の高齢化、および施設の老朽化が進展していること等の日本の旅館経営の問題点を指摘し、旅館におけるロングステイヤーの取り込みが難しいと結論づけている。

そのような状況の中、畠田の一連の研究でホリデーハウス運営の取り組みが報告されている。畠田（2008）は二地域居住に関するアンケート調査の結果を分析し、

費用の妥当性、収益性、実現性を検討している。その結果、年間収入が少なくなるため、公的資金投入の必要性を説いている。それは自らが運営するホリデーハウスの客層について報告した畠田（2009）でも同様であった。この事例では自己負担率が 25%となっている。畠田（2010）の報告では、運営するホリデーハウスの家賃が極端に低いことや、100 万円程度の投資で改装が可能な物件といった経営条件が提示されており、一般的には低価格帯の宿泊料金を求めるロングステイヤーを見込んだ経営の難しさが表れているといえよう。

経営の難しさは、先に述べたように、旅館経営でも同様で、畠田（2014）による旅館へのインタビュー調査では、一部の旅館で可能性があるものの、コストと価格の側面で困難であることが示唆されている。

2) 類似例に関する研究

今後のロングステイの方向性を探るためにも、他の類似例や制度の整備等が必要になる。このような研究も少ないながらも行われている。

三浦（2007）は農山漁村におけるロングステイについてワーキングホリデーと滞在型市民農園の制度の比較を通じて、いずれも行政主導で行われていること、交流が主目的であること等の共通点があるものの、参加の手軽さといった点で差異があることなどを指摘している。また、小嶋（1997）は宿泊型生涯学習プログラムであるエルダーホステルとの比較を通じて、ロングステイには「高齢期における人間の成長」という教育的側面の意義を強調している。

以上のように、ロングステイとは異なる、しかし類似する例と比較を行うことで、ロングステイの意義や位置付けもより明確になると考えられる。

4. まとめ

本稿では、日本のロングステイに関わる研究を整理し、その状況と動向を検討した。その結果、いくつかのことが明らかとなった。ロングステイの研究的な位置付けとしては、「観光と移住の間にある」という位置付けや、国際移動や国内移動といった移動の概念に内包されるという位置付けが存在した。そのため、ロングステイ研究を進展させる研究は、地理学や人類学、心理学などの多様な学問領域からの知見を援用すべきであろう。これは観光研究にも同様に指摘されるものである。

供給面（受入地域）に関する研究では、海外ではロングステイの候補地となる地域や制度の説明が大半であった一方、国内ではNPOや施設に関するものなど、より踏み込んだ研究がなされていた。需要面（ロングステイヤー）に関する研究では、海外ではロングステイヤーが組織化するコミュニティの機能や地域社会との関係性に着目する研究がなされていた一方で、国内ではアンケート調査を駆使した市場調査に近い研究が大半を占めていた。

このようにみると、海外ロングステイと国内ロングステイは、もはや全く違うもののようにもみえなくもない。しかしながら、先にも述べた観光と移住の間の位置付けや移動という観点からロングステイを捉え直してみると、その共通点が発見されるかもしれない。特に、グローバル化が進み、国境が意味をなくしつつある現代では海外と国内の違いはそれほどみられなくなっているかもしれない。この論点については今後の課題としたい。

また、経営面や類似例についても、現状その研究数は少ないものの、今後のロングステイに必要な研究であろう。特に、今後ロングステイはメディカルツーリズムやグリーンツーリズム等とも接近して語られることも増えると考えられる（勝田 2016、李 2004、岩井 1998 など）。歴史的には湯治があり、その研究は空間構成などにも派生することができる（下村 1993）。

ロングステイという言葉だけに捉われず、より広い視点からロングステイの研究を行うことが、ロングステイの真の意味の解明につながるのではないだろうか。ロングステイ研究に課された課題はさまざまであるが、本稿が今後のロングステイ研究の一助となれば幸いである。

謝辞：本報告にかかる資料調査等は一部長期滞在型・ロングステイ観光学会研究分科会の助成を受けて収集した。記して謝意を表したい。

【脚注】

- (1) 「ロングステイ」は「長期滞在」という語と同義である。本稿では長期滞在という用語もロングステイに言い換えて使用する。
- (2) これらの3つの視点はそれぞれ関わりあっているため、明確に個々の論文を分類することは不可能である。そのため、著者の整理により個々の論文の特徴的な部分を取り上げたり、複数の分類において再掲したりしている。

【参考文献】

- 石井和平（2007）日本人のIRM行動-退職者移住とロングステイ・ビジネスの勃興。社会情報 16(2): 67-71。
- 板平卓巳・熊澤栄二（2011）暮らしを住み継ぐ-奥能登地域の活性化手法に関する研究。日本建築学会北陸支部研究報告集 54: 479-482。
- 井上晶子・内田 彩（2016）温泉地の魅力ある滞在構造の形成に関する研究。日本国際観光学会論文集 23: 20-38。
- 岩井吉彌（1998）北海道におけるグリーンツーリズム-ヨーロッパとの比較考察。京都大学農学部演習林報告 69: 68-78。
- 内田 彩（2008）江戸時代後期の温泉地における交流空間。日本観光研究学会全国大会学術論文集 23: 69-72。
- 内田 彩（2007）近世後期の温泉地における長期滞在の生活スタイルに関する研究。日本観光研究学会全国大会学術論文集 22: 229-232。
- 浦 達雄（2017）温泉地における長期滞在の研究-旅館経営者に対する聞き取り調査を通して。大阪観光大学紀要 17: 97-102。
- 浦 達雄（2016a）温泉地における長期滞在の研究-日本観光学会での討論を通して。観光研究論集:大阪観光大学観光学研究年報 15: 59-65。
- 浦 達雄（2016b）温泉地における長期滞在の問題点と課題。大阪観光大学紀要 16: 65-70。
- 浦 達雄（2015）温泉地における長期滞在について。観光研究論集:大阪観光大学観光学研究年報 14: 59-64。
- 大澤正治（2008）旅と長期滞在-観光立国戦略の基礎として。経済論集 178: 125-159。
- 岡本伸之（1993）長期滞在型余暇のすすめ-余暇を考える。労働時報 46(5): 14-17。
- 小野真由美（2013）ツーリズムとしての海外ロングステイ-マレーシアの事例から。家計経済研究 99: 43-51。
- 勝田英紀（2016）日本におけるメディカルツーリズムの可能性。商経学叢 63(1): 13-35。
- 河原雅子（2010）タイ・チェンマイにおける日本人ロングステイヤーの適応戦略と現地社会の対応。年報タイ研究 10: 35-55。
- 黒田明雄（2017）北海道「ちょっと暮らし」に関する一考察-国内ロングステイ普及の視点から。倉敷芸術科学大学紀要 22: 91-103。
- 黒田明雄（2016）国内ロングステイの現状と課題-国内長期滞在施設の事例。倉敷芸術科学大学紀要 21: 141-154。
- 黒田明雄（2015）スリランカ・コロンボのロングステイ事情-2014年の現地調査をもとに。倉敷芸術科学大学紀要 20: 147-159。
- 黒田明雄（2014）マレーシア・イポーのロングステイ事情-2013年8月現地調査をもとに。倉敷芸術科学大学紀要 19: 165-177。
- 黒田明雄（2012）マレーシア・ロングステイに伴うペットの輸出入手続きと諸問題。倉敷芸術科学大学紀要 17: 175-188。

- 黒田明雄 (2011) マレーシアのロングステイ事情-現地調査 2009・2010 を踏まえて. 倉敷芸術科学大学紀要 16: 179-195.
- 小嶋理恵 (1997) 海外滞在型生涯学習に関する一考察-ロングステイ・エルダーホステルを事例として. 生涯学習フォーラム 1: 161-169.
- 今 防人 (2009) ロングステイ研究-フィリピン・アラバット島のシニアリゾートとしての可能性. 実践女子短期大学紀要 30: 133-142.
- 今 防人 (2008) フィリピンにおける日本人ロングステイの可能性. 実践女子短期大学紀要 29: 203-217.
- 篠崎 宏 (2008) 長期滞在観光が農村を変える-特集第 55 回 日本農村生活研究大会-シンポジウム団塊世代の農村回帰を巡って-状況と課題を整理する. 農村生活研究 51(3): 15-19.
- 千崎香澄 (2008) 高齢者の新しいコミュニティづくり-ハワイでのロングステイを事例に. 民俗文化研究 9: 137-148.
- 千崎香澄 (2007) ハワイでロングステイをするリタイア組-平均余命の伸長と余暇時間の増大による日本人の生活変化. 民俗文化研究 8: 71-104.
- 下村彰男 (1993) わが国における温泉地の空間構成に関する研究-I-近世後期から明治期にかけての温泉地の空間構成. 東京大学農学部演習林報告 90: 23-95.
- 高橋由典 (2007) タイに於けるロングステイ日本人に関する研究-バンコクとチェンマイの現地調査を踏まえて. タイ国情報 41(6): 63-81.
- 竹内真澄 (2012) 日本人退職者層の異文化居住-タイ在住ロングステイヤーの心理的様相に関する一考察. 多文化関係学 9(0): 3-19.
- 千葉里美 (2015) 地方自治体における長期滞在者の滞在と観光振興に関する研究-上士幌町の体験移住を事例として. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 30: 141-144.
- 千葉千枝子 (2013) 長期滞在型観光とアーティスト・イン・レジデンスに関する考察-有田の事例から. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 28: 241-244.
- 千葉千枝子 (2012a) 長期滞在型観光にみる高齢者とツーリズム. 都市計画 61(1): 42-45.
- 千葉千枝子 (2012b) 伝統的地場産業における長期滞在型観光の振興事例と今後の課題. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 27: 273-276.
- 千葉千枝子 (2010) 国内ロングステイにおける観光振興とその事例. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 25: 365-368.
- 仲尾次洋子・林 優子 (2009) 台湾におけるロングステイへの取り組み. 総合研究 15: 53-59.
- 畠田展行 (2016) 国内ロングステイ観光者の過ごし方. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 31: 149-152.
- 畠田展行 (2014) 国内ロングステイ宿泊施設としての旅館の可能性-別府の事例. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 29: 17-20.
- 畠田展行 (2013) 北海道における長期滞在観光市場を概観する. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 28: 1-4.
- 畠田展行 (2012) 国内ロングステイ観光者の実態. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 27: 25-28.
- 畠田展行 (2011) 国内ロングステイ市場の全貌を探る. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 26: 113-116.
- 畠田展行 (2010) 安くて快適なホリデーハウス(国内ロングステイ宿泊施設)のビジネスモデルの考察. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 25: 353-356.
- 畠田展行 (2009) 国内ロングステイの市場性-ホリデーハウスの事例. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 24: 209-212.
- 畠田展行 (2008) 国内ロングステイ普及の課題-安くて快適な長期滞在宿泊施設. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 23: 149-152.
- 早田健文 (2006) 台湾でのロングステイを考える-中村夫妻の事例から. 中国経済 484: 118-124.
- 原田優也 (2007) タイのロングステイ観光の現状と課題. 産業総合研究 15: 119-135.
- 牧野博明・戸田雅裕・小林英俊・森本兼曩 (2010) 温泉地での長期滞在によるストレス低減効果の検証及び短期ツアーとの比較. 観光研究 21: 31-39.
- 三浦知子 (2007) 農山漁村における長期滞在システムについての基礎的研究. 日本観光研究学会全国大会学術論文集 22: 253-256.
- 宮森正樹 (2008) 沖縄における長期滞在型観光の可能性-ハワイの取り組みの事例. 産業情報論集 5: 1-28.
- 安島博幸 (2010) ロングステイを実現するためには何が必要なのか. 観光とまちづくり 498: 18-20.
- 山下晋司 (2007) ロングステイ、あるいは暮らすように旅すること. アジア遊学 104: 108-116.
- 羅 鳳遠 (2009) 台湾ロングステイ政策の実態と課題. 国際文化研究紀要 16: 351-356.
- 李 應珍 (2004) 韓国におけるグリーンツーリズムの地域観光振興についての意識分析: 大邱市民の事例を中心に. 商経学叢 50: 415-427.
- 劉 南宏・小松正子・佐藤幹男 (2008) 日本の高齢者および中高年層にとってのロングステイの効果-台湾の場合を事例として. 仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文 集 9: 141-149.
- Ishii, Kayoko (2010) Theories and models on Thai tourism. 人文地理 62: 506-518.
- Ono, Mayumi (2008) Long-stay Tourism and International Retirement Migration: Japanese Retirees in Malaysia. *Senri Ethnological Reports* 77: 151-162.

長期滞在型・ロングステイ観光学会 第2回年次大会 プログラム

期日：2018年3月10日（土）

会場：杏林大学 井の頭キャンパス

13:00～14:30

(E棟1階 E105)

分科会報告セッション（各30分）

長期滞在型観光のモデル実現条件調査とモデル研究分科会

訪日中国人のロングステイ需要研究分科会

海外（東南アジア圏）でのアンチエイジング医療における問題に関する研究会

14:40～15:40

(E棟1階 E105)

自由主題セッション

学術研究発表

日本人長期滞在観光者のリラックス・ノンビリ型観光について

畠田展行

ロングステイヤーと非ロングステイヤーの間のアイデンティティの相違に関する理論
的分析

小沢健市

16:00～18:00

シンポジウム

(E棟1階 E105)

テーマ 「日本におけるロングステイの新たな魅力と可能性」

【基調講演】

講演者 青木辰司氏（東洋大学）

【パネルディスカッション】

司会 安島博幸氏（跡見学園女子大学）

パネリスト 青木辰司氏（東洋大学）

ポール・ハガート氏（ニセコ町役場商工観光課）

橋本直明氏（株式会社トラベリエンス）

内田彩氏（千葉商科大学）

18:00～19:30

(F棟1階学生食堂「カフェテリア杏」)

懇親会

長期滞在型・ロングステイ観光学会 年次大会

自由テーマ研究発表 募集要項

【発表内容と要件】

本学会の目的に合致した長期滞在型・ロングステイ観光に関する学術研究、事例報告、政策・事業提案にかかわるテーマであれば、自由にテーマを設定いただけます。ただし、本学会の目的に合致しているか申し込み時に理事会による審査があります。

【発表カテゴリー】

1、学術研究発表

長期滞在型・ロングステイ観光に関する理論的、方法的に新規性のある内容であり、かつ他の刊行物において未発表のオリジナルなものに限る。論文はまとまった研究成果を公表するものであり、その研究目的と結論が明示されていなければならない。また、先行研究のレビューがなされていること。

2、事例報告発表

長期滞在型・ロングステイ観光の現状・事例に関する考察及び問題提起など。考察の結果や問題提起の内容に実用的価値を有すること。なお、他の刊行物において未発表のオリジナルなものに限る。

3、提案発表

今後の長期滞在型・ロングステイ観光の研究及び実践に関する提案的内容であり、かつ他の刊行物において未発表のオリジナルなものに限る。

4、学生発表

学生による研究発表の報告。なお、他の刊行物において未発表のオリジナルなものに限る。

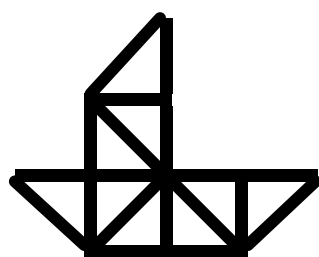
【応募資格】

2017 年度会費を完納した会員（連名発表者は非会員でもかまいませんが、筆頭発表者は会員である必要があります）。入会手続きをする場合は、2018 年 1 月 31 日までに手続きを完了して下さい。

【発表原稿】

発表が決定した応募者は、発表原稿を大会実行委員会事務局に提出する。発表原稿の書式については、別添執筆要項ならびに原稿見本を参照のこと。発表論文の提出がない場合、発表を辞退されたものとして取り扱います。

分科会活動報告



「長期滞在型観光のモデルの実現研究」

—分科会報告—

実現モデル試案

旭岡 叡峻*

ASAHIOKA Eishun

要約

我が国は、外国人訪問客約2000万人以上／年間になり、観光産業も成長戦略の重要施策になった。これに伴い、観光政策、観光支援策、観光の発信手段の多様化、ネットワークによる新たな広域連携、新技術に応用した顧客接客強化、観光マネジメント人材育成、リピーターの開発、地域創生との連携等の新たな動きも顕著になってきている。

そこで、長期滞在型観光の実現モデルを検討することが重要である。長期滞在インフラとしての、観光施設、観光地域の整備、観光移動手段の整備等のハード面の強化とともに、観光地での長期滞在での生活、イベント、交流や参加型の仕組み、受け入れ体制等ソフト面の整備等多岐に亘る条件を含めて、モデル構築を研究し、そのようなモデルを地域特性や観光資源に対応して、柔軟な導入を行う必要がある。

本研究会はこの面から幾つかの事例、成功要素の抽出と実現モデルへの考察と組み込みによる波及等の提案を試みる。

分科会メンバー：旭岡 叡峻（主査、学会理事、（株）社会インフラ研究センター）、畠田 展行（立命館アジア太平洋大学客員教授・名誉教授）金子 恒夫（ライフスタイル・インターナショナル）竹内 城逸（西川計測）浅川 りえ子（北海道仁木町地域おこし協力隊）

キーワード：長期滞在モデル、長期滞在インフラ、観光地域整備、観光対応技術の活用

1. 長期滞在型観光の現状と課題

観光産業の現状と課題は、①これまでの観光産業は、観光地（名所、旧跡、温泉等）を核とする観光地域産業（交通輸送業者、観光地案内業者、観光施設運営業者等）による、地域展開産業であった。②しかし、国際的な観光産業の傾向を受けて、海外観光旅行者の拡大（一般観光客／目的別観光客／富裕層、地域別には、アジア／米欧豪等）し、観光目的の多様化（長期滞在を含むが、温泉／風光明媚／景観、史跡／名所、食べ物、接待（おもてなし）等）さらに体験／経験志向（美術／工藝／日本文化、地域資源、体験／交流、ファッション／美容／医療等）が強くなっている。③また、スマホの普及等で、魅力ある場や地域、魅力ある体験等の多くの情報発信で、個の選択が強化され、また、SNS等での広い普及効果や支払いの決済の迅速化等がなされている。さらに新しい技術（人工知能、VR、AR、ロボット等）観光関連産業の導入されている。また④観光開発も点から面（魅力の連鎖、ルート開発、多様性と特色、移動／流動／連携等）の広域観光ルートの開発、観光資源としての魅力ある地域の発掘、宿泊施設としての民泊の応用や交通機関も相乗りやウッパ一等の新しい交通手段も広がっている。然しながら、世界の

観光産業は、⑤大規模な開発投資（施設、空港、都市インフラ、ショッピングモール等）を行い、世界的な結節点としてのハブ化や人的交流の場（コンベンションセンター、国際会議場、研究都市等）を魅力あるものに変革し、さらに総合的な運用の制度や仕組みの変革が著しい。

日本の国際観光客到着数は、世界16位（資料：国際観光機関の2015年世界観光ランキング）因みに第1位はフランスの8445万人、世界の「旅行・観光競争力産業の競争力ランキング」は世界第9位（世界経済フォーラム、2015年ランキング）である。

我が国の政策も、成長戦略の一環（観光政策の構築）、2020年オリ・パラの効果、産業の裾野の拡大、産官学での人材育成（MBA等）、地方創生との連携等また「4000万人へ環境整備」（日経2017-1-11）で、法改正関係①民泊（届け出制、仲介業者の登録制）、②手配業者（登録制として管理者の選任義務）、③旅行業者（地域限定の資格創設）、④通訳案内士（地域ガイド制度）、⑤クルーズ拠点港（民間事業者優先予約権）、さらに観光の魅力拡大強化として、「長期滞在対応急ぐ」（日経2017-1-18）

*（株）社会インフラ研究センター

2020年訪日客4000万人目標／米欧豪等取り込み、長期滞在（宿泊や食事体験等の消費額拡大）、統合型リゾート（IR）整備推進法の成立（1昨年）等である。

外国人対応として、既存産業の業態開発、ネット等新規産業の参入、海外観光モデルの導入、近隣アジア系の旅行者、日本の観光資源の再認識、受け入れ体制の整備、拠点から面への拡大等が行われているのである。

2. 観光産業の課題

観光産業の課題は、①民泊や宿泊施設のコスト低減等：

都市部や地方においても、これまでの宿泊施設から民泊等の規制緩和や宿泊施設仲介サイトAirbnb等の動きも活発で、新たな施設の開発も宿泊コストの低減方法（ロボット応用による人件費削減や食材の流通改革等）、Wi-Fi等の整備による情報機器への対応、省エネ機器の導入等多くのコスト管理が強化される。②顧客ニーズの把握：観光客のニーズに対応してスマホ等のアプリケーションの開発（観光地位周辺の案内、予約、決裁等の機能）、周辺の観光施設との情報ネットワーク連携等的確なニーズ把握にもAI等の高度ソフトが導入される。③サービスメニュー開発：我が国は、観光地の魅力あるメニューがまだまだ不足している。地域には、地元では気が付かないメニューが潜在的に存在しているものの、これを発掘し、メニューと充実させる力が不足している。特に、生活関連メニュー、音楽や舞踊等エンタテインメントメニュー、景観を楽しむ方法等が強化されなければならない。④快適さ：観光地では、極めて混雑が予想され、移動や目的地へのアクセスに苦労する場合も多い。そこで今後はますますシームレスな移動や解りやすい移動手段が必要になる。タイムリーな移動には、自動誘導やリアルタイムでの移動の選択しやすい環境づくりも必要になる。また新たなシェアリングエコノミーでの利用方法等も重要な課題になると思われる。⑤リスク管理：国際的なテロを含めてのセキュリティ対策や、自然災害や地震等のリスク拡大に対応するインフラの整備も重要になっている。新たな認識技術、セキュリティ、防災／減災、都市構造の改善等が重要になる。⑥長期滞在インフラの脆弱性：長期滞在型観光の推進のためのインフラ作りが遅れている。諸施設等のハードシステムのみでなく、充実した生活やイベント等のソフトインフラを強化する必要がある。このような課題を克服して、観光産業強化の大きなうねりが起こっている。

3. 実現（成功条件）調査と結果

そこで、観光産業の成功事例の調査と分析を行い、成功条件や実現方法を検討した。

幾つかの事例から参考：ニセコ観光圏（蘭越町・ニセコ町・倶知安町）では、現状は、1995年にNAC（Niseko Adventure Center）を設立したロスフィンダー氏を始め、ニセコのパウダースノーに商機を感じたオーストラリア人などが、ウィンタースポーツを楽しむスポットとして発展。様々な資本が入り、リゾート開発が進み、世界的な知名度が向上する。また、豪・香港などの富裕層が、自身の長期滞在用のコンドミニアムを、貸し出すことが盛んに行われ、コンドミニアム事業が活況を迎え、建設ラッシュが何年も続き、地価の高騰も比例している。自治体としても、バックカントリーが後を絶たない現状に、専門家を配属し、ニセコルールを定めることで、安全への配慮を行い、その人気を維持している。一方、所有者が外国籍であったり、転売されたりなど、特定が難しく、住民トラブルがあることも事実である。成功条件は、団体旅行の受け入れがメインだった大規模なホテルのみならず、民宿など、様々なターゲットに対応できる価格帯の施設が整備されていたことが大きいと考える。その一方で、富裕層が別荘として構えたコンドミニアムの休眠期を商機と捉え、維持管理と民泊施設としての貸し出し、またリノベーションしての転売など、不動産事業者の暗躍が大きく影響していたのではないかと。数億円単位の施設が建設・転売を繰り返し、それらの長期滞在者向けの飲食店・アクティビティが民間により整備されていった模様。一方で、近年の主な旅行者はアジア圏へと移行し、リッツカールトンなど、ラグジュアリーホテルも続々参入し、G20の会場となるなど、商機を逃さない取り組みが継続されている。等である。

これまでの観光学と違い、範囲の広がり、多くの知識の統合が必要になってくる。観光の対象となる地域経営、諸施設の経営管理や運営では、導入するシステムやソフト、サービスの投資効果とその判断、また採算性や経営計画の立案と問題解決能力が重要になる。そのためには、経営学（経営計画／収益管理／経営管理／会計学／経営組織論／プロジェクトマネジメント／人事管理／投資効率／監査等）が必要。

観光産業モデル構築に必要な設計モデリング、計画の確実さを支援するシミュレーションでは、顧客満足度を事前にモデル化して、必要な条件や予見を発見し、集客を拡大するための条件を検討する各種シミュレーション等。資源投入や資源供給の最適化を図ったり、システムの効率化や顧客のリアルタイムの満足度を上げるための条件を探る等のビッグデータ分析。観光産業は都市経営／地域経営と不可欠な関係では、都市を如何に効率的に、また創造空間として構築するのかが重要であり、都市経営学は、都市管理学／地域資源発

掘管理／官民連携／地域資源再生・循環／都市施設の配置等都市の全体経営に関係することになる。観光産業を確立するためには、新たな知識技術の知識は大きな条件では、産業自身が知識産業へ移行しつつあり、観光産業を構成する産業それぞれの未来像を認識し、その連携を検討しなければならないのである。観光インフラ関連科学技術は、種々のシステム構築／ICT（情報技術）／VR（仮想現実）／AR（拡張現実）／AI（人工知能）／データ分析解析／ロボット工学／高度アルゴリズムソフト等をツールとして応用することになるので、知識技術の理解と連携が不可欠である。

観光産業を今後生き生きとしたコミュニティー基盤とする動きでは、コミュニティー学では、コミュニティー構造、コミュニティー形成の条件、コミュニティーの運用、コミュニティーにおける個との良好な行動心理学等を理解することも重要である。観光産業は、国土の新しい構造改革では、建設／建築学（価値建設／国土構造学／快適な建造物／法的規制等）も重要な役割になる。今後の観光産業は環境問題の解決要素重要では、環境学（環境分析／環境整備／廃棄物処理／リサイクル／循環型構造等）を駆使して、環境に優しい開発推進が必要である。観光の地域創生への連携では、地域資源学が必要になる。地域資源発掘、地域資源の再生、特産物開発企画等地域の魅力をいろいろな視点から引出し、魅力ある地域を開発することも重要になっている。観光の海外訪日客に対するリスク管理では、地震、風水害、テロ等のリスク拡大に備える意味も含めて、安全学として、リスク管理、安全確保、レジリエンス、防災減災等事前、事後処理にわたり、何が必要なのか、現場の知恵を生かしながらの実践的な展開も居慮する必要がある。観光にとって、デザイン学では、都市デザイン、景観デザイン、／地域／施設配置／誘導デザイン等デザインによって、魅力ある、顧客がリピートできる構造を構築することはますます重要になる。・観光が、地域との関係が及び地域定住の住民にとっても必要な地域産業学では、地場産業分析、産学連携、新産業形成等持続的な展開も検討することが必要である。観光産業にとって、ソフト面からの強化も重要では、多様化に対応してのイベント創造学（イベント開発創造／イベントメニュー構成等）は、如何に魅力あるイベントを企画するのか観光競争のキーとして重要になる。日本の観光産業の大きな要素である、もてなしサイエンス学では、接客・もてなし、心地よさの心理学、心に響くもてなしの方法等をサイエンスとして把握し、もてなしをマニュアルではなく、柔軟に対応できるように学ぶ。観光にとって、文化遺産等は重要では、文化遺産に関し、文化遺産保存学（文化遺産保存／文化遺産への接し方等）を

体系化する。さらに歴史学と地域歴史、伝説伝承、風土、文化人類学、国際文化比較学、異文化理解／交流等）によって、観光の深みを増す。現在、観光に伴う医療関係では、医療／健康／介護学（予防医学／救急・救命／健康維持／介護／行動認知学等）等を本格的なカリキュラムへの構成。観光にイベント等では、音楽／芸能／博物学／美術、文化再構築と習得／交流等を観光に厚みを付け、楽しい時間を演出することができる。観光の大きな要素の食の開発では、食／料理（食材学／調理学／栄養学等）等世界に誇る日本料理をその素材から学ぶ意味は大きい。

このように観光には多くの分野の知識の統合や集積が必要になってくる。

4. 長期滞在型ロングステイ観光の実現モデル（案）

幾つかの事例から、観光モデルの策定に関する要素を

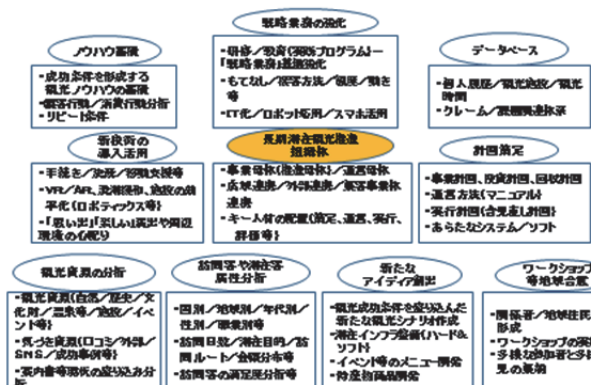
調査分析から実現モデルを検討してみると、①観光資源のスクリーニングと分析評価（観光資源（自然／歴史／文化財／温泉等／施設／イベント等）、気づき資源（口コミ／外部／SNS／成功事例等）、案内書等）。②観光客／長期滞在客の属性分析（国別／地域別／年代別／性別／職業、訪問日数／滞在目的／訪問ルート／金額分布等）。③満足度調査（満足しているハードインフラ（交通移動／施設／立地／観光資源）、満足しているソフトインフラ（PR／接待・対応／案内等／デザイン／説明書／イベント／運営等）、不足しているインフラ（ハードインフラ整備、ソフトインフラ運用）

④アイディアクリエーション（内部／外部人材の観光資源開発（観光シナリオ、目玉の創造等）アイディアと吟味／集約、追加すべき新たな観光資源や整備。⑤事業母体／連携／キーマン材（事業母体（推進母体）／運営母体、広域連携／外部連携／集客事業体連携、キーマン材の配置（策定、運営、実行、評価等）。⑥計画策定と実現（事業計画、投資計画。回収計画、運営方法（マニュアル）、実行計画（含見直し計画）。

⑦実行プログラム（実行事項／実行体制、責任者、プロデュース人材能力強化、リアルタイムでの修正）。⑧研修／教育（実践プログラム）－「戦略業務」（もてなし／接客方法／態度／動き等、IT化／ロボット応用／スマホ活用）。⑨

地域連携活動（地域住民や行政の一体活動への展開、ワークショップ等周辺支援者の拡大等）⑩新たな技術の開発（スマホアプリ（情報提供サービス／手続き／決裁等）、VR／AR、渋滞緩和、施設の効率化、「思い出」「楽しい」演出や周辺環境の心配り等）である。これを体系構造に纏めたのが表1である

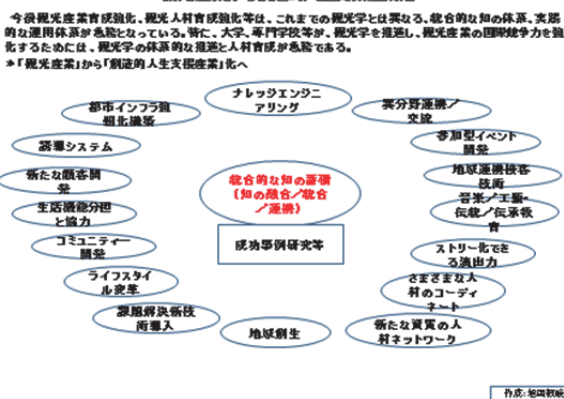
評1:長期滞在型ロングステイ観光の実現モデル(案)
一体系構造図



こうした実現モデル実現の要素は、観光開発対象の地域、活用する観光資源、事業母体、成功へのプロセスでの人の動き等で異なることは言うまでもない。課題は、新たな動きを作り、連携できる人材の存在が大きなキーにもなっている。

また今後観光産業育成強化、観光人材育成強化等は、これまでの観光学とは異なる、統合的な知の体系、実践的な運用体系が急務となっている。特に、大学、専門学校等が、観光学を推進し、観光産業の国際競争力を強化するためには、観光学の体系的な推進と人材育成が急務である。それは、「観光産業」から「創造的人生支援産業」化へともいうべき内容である。(表2)

表2:今後の展開
一観光産業から創造的人生支援産業化



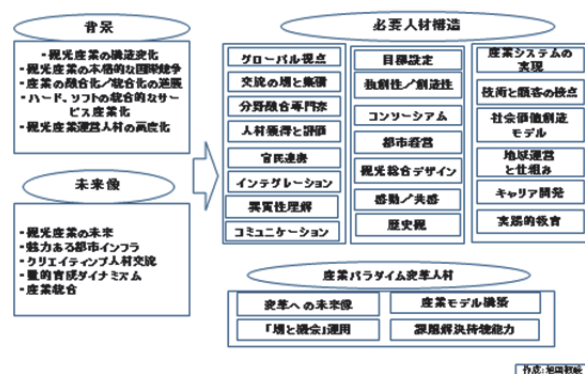
補) 長期滞在型観光学体系:

新ためて、観光学を検討してみると、

・経営学(経営計画/収益管理/経営管理/会計学/経営組織論/プロジェクトマネジメント/人事管理等)、・モデリング及びシミュレーション(顧客満足度モデリング/集客シミュレーション等)、・ビッグデータ分析学(ビッグデータ分析/解析等)、・都市経営学(都市管理学/地域資源発掘管理/官民連携/地域資源再生/循環/都市施設の配置等)

・観光インフラ関連科学技術(システム構築/ICT/VR/AR/AI/データ分析解析/ロボット/高度ソフト等)、・先行的市場/顧客誘導、訴求学(新たなアプリケーション、情報表現等)、・コミュニティ学(コミュニティ構造/コミュニティ形成/コミュニティ運用/行動心理学等)、・建設/建築学(価値建設/国土構造学/快適な建造物/法的規制等)

補遺:長期滞在型観光学体系(試論)



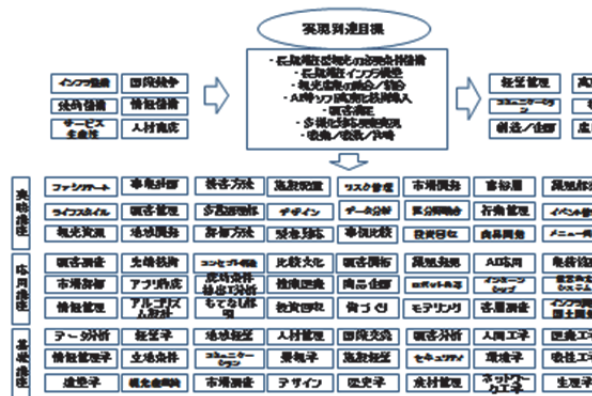
・環境学(環境分析/環境整備/廃棄物処理/リサイクル/循環型構造等)、・地域資源学(地域資源発掘/地域資源の再生/特産物開発等)、・安全学(リスク管理/安全確保/レジリエンス/防災減災等)、・デザイン学(都市/景観/地域/施設配置/誘導デザイン)、・顧客の多様化に対応する宿泊、交流、拠点の配置、・地域産業学(地場産業分析/産学連携/新産業形成)、・イベント創造学(イベント開発創造/イベントメニュー構成等)、・もてなしサイエンス学(接客・もてなし/心地よさの心理学等)、・文化遺産保存学(文化遺産保存/文化遺産の接し方等)、・歴史学(地域歴史/伝説伝承/風土等)/文化人類学(文化人類学等)/国際文化比較学(異文化理解/交流等)、・医療/健康/介護学(予防医学/救急・救命/健康維持)、・音楽/芸能/博物学/美術(文化再構築と習得/交流等)等芸術創造と演出学、・食/料理(食材学/料理学/栄養学等)等広範な知の体系となる。

参考:米国ジョージタウン大学等、「MPS」(Master of Professional Studies)を提供する。職業でより高度な地位に付くようにするのが目的の学位。戦略思考と問題解決能力強化。→「M・P・T・S」(Master of Professional Tourism Studies)。

我が国もこうした動きが見られ始めている。

(表3) 参考に観光学の講座体系を顕した。

表3:「長期滞在型観光学」(未完)



人材育成の強化が喫緊となっている。また、知識技術（含情報技術、A I 等）の深化に対応して、ネットワークとの融合、データの共有化と分析の力の強化、使いこなせる人材の育成等推進する必要がある。

【参考文献】

- ・「政府観光関連資料」（観光庁／観光政策・観光圏報告等）
- ・「世界一訪れたい日本のつくりかた」（デービッド・アトキンソン著）
- ・「隷属なき道」（ルトガー・ブレイグマン著）
- ・「江戸を造った男」一河村瑞賢（伊藤潤著）
- ・「2050年の技術」（英エコノミスト編集部）
- ・「ホテル業界の動向とからくりが良くわかる本」（中村恵二、榎木由紀子著）

5. 新たな課題解決（提言案）

- 1) 観光産業基盤強化のための「長期滞在産業」の相互連携の強化ー「長期滞在観光インフラ産業協議会」の設置等により、①国土開発及び地域創生と連携 ②観光資源の発掘と育成、③広域連携を可能にする仕組み、④産官学一体となった科学技術、情報共有、観光産業と地域開発の連携、⑤継続的なインフラ（ハード&ソフト）投資（社会インフラ構築、イベント等ソフト開発支援、文化財等文化資源投資の持続等）
- 2) 国際的優位性の観光資源の創造と連携ー①世界的に競争優位な観光資源（無形／有形）の創造／保存、②施設（美術館、博物館、体験工房等）の連携③日本文化の再発見（工芸品、美術品、食材、食文化、無形文化、日本風土等）
- 3) 観光経営人材の育成（産業革新人材／プロデュース人材等）ー多様な学問体系を含めて、観光経営人材の育成強化
- 4) 海陸を含めた自然資源の統合的な展開ー海洋開発（海洋資源、海岸景観、海洋観光施設、海洋スポーツ等）、陸上（森林資源、自然資源利用施設、観光ルート開発、景観の保持、環境資産等）の総合的な展開、5) 防災／減災等の日本のリスク管理体制ー自然リスク等から警報システム、事前予測情報管理、減災対策、リスク管理マネジメント人材。

最後に、我が国の観光産業は、国際的な競争優位の長期滞在型のインフラはまだ不足しており、強化のためにはハードインフラ、ソフトインフラ共に、長期視点に立って強化する必要がある。こうした基盤に対応するためには、「個」や「多様化」等に対応して、統合的サービスの提供やきめ細かな

他。

以上

訪日中国人観光客の日本居住意向とロングステイ

—訪日中国人のロングステイ需要研究分科会報告—

The Relation between Migration Preference and Long-Stay of Chinese Tourists in Japan
Final Report of Special-Interest Group for Demands for Long-Stay of Chinese Tourists in Japan

有馬貴之*、大根田千尋**、大地奈津美**、尾入彩香**、森田亜美**、孫 小晶**、リ・リホン**
ツェラン・ジュモ**、ヒ・ウンテイ**、ジョ・ミンジ**、奥 祐斉***、後藤直哉***
ARIMA, Takayuki, ONEDA, Chihiro, OCHI, Natsumi, OIRI, Ayaka, MORITA, Ami, SUN Xiaojing, LI Lihong
CAIRANG, Zhoumao, FEI, Yunting, CHO, Minji, OKU, Yusai, GOTO, Naoya

近年、訪日中国人観光客の観光行動の多様化が指摘されるものの、ロングステイやその先の移住についての調査は行われてこなかった。本分科会では2017年6月と7月に東京で行ったアンケート調査の結果を基に、訪日中国人観光客の日本への移住可能性とその事前ステップとしてのロングステイの需要について検討した。その結果、居住地選択では日本人と同様の傾向が認められたのに対し、不安要素では日本人とは異なる文化的背景が表れた。また、訪日回数の多いリピーターの中国人観光客の方がより日本への移住意向がある反面、訪日回数が多くてもロングステイをする傾向はみられなかった。したがって、訪日中国人のロングステイは既存の訪日観光とも、移住の事前ステップとも異なる価値観による行動であることが示唆された。

キーワード：訪日中国人観光客、移住、リピーター、長期滞在、ロングステイ

1. インバウンドにおけるロングステイ

滞在型余暇として捉えられるロングステイの研究が注目される一方で、外国人の日本国内での長期滞在行動についてロングステイという文脈で捉えられることはほとんどなかった。欧米人のバックパッカーに関する議論などからも、訪日外国人観光客の滞在日数は、古くから日本人観光客のそれよりも長かったことが想像され、ロングステイの文脈におけるインバウンド観光の研究は日本の観光に新たな視座を与える可能性を秘めている。

岡本（2017a）は鈴木（2012）の論考を背景に「インバウンドロングステイ」を「2週間以上滞在」という観点で定義⁽¹⁾している。また、今後の地域づくりやまちづくり、地域振興において大きな商機をもたらすことも指摘している（岡本 2017b、山田 2017）。一方で、ロングステイは観光・レジャー目的だけでなく、その意義の一つとして当該地域への移住の事前ステップとしてみなせる事例も存在する（大橋 2016、小原 2012 など）。地域づくりや地域振興という観点では、移住に向けた事前準備（ステップ）としてのロングステイも無視することはできないであろう。そこで、本研究で

はこれらの論考にも依拠していきたい。

さて、近年の訪日観光客数において最も多くの割合を占めるのは中国人観光客を始めとするアジア圏の観光客である。しかしながら、欧米圏の観光客に比べ、アジア圏の観光客は日本での滞在日数が少ない傾向にある。インバウンドロングステイが地域づくりや地域振興に効果をもたらすのであれば、彼らの長期滞在への需要や指向性、および彼らにとってのロングステイの意義を明らかにすることが急務である。

そこで本分科会では、アジア圏観光客のなかで最も多い中国人観光客を調査対象とし、彼らのロングステイに対する需要や意識を明らかにすることを目的とし、調査と分析を行った。本報告では、次章で既存の訪日中国人観光客の研究で明らかにされてきたロングステイに関わる動向を検討し、3章において本分科会で行った独自のアンケート調査の結果を報告する。そして、4章でまとめとする。

2. 訪日中国人観光客の観光行動の多様化

訪日中国人観光客数は他の訪日外国人観光客数と同様に増加の傾向を示している。中国人観光客の行動

* 帝京大学 ** 帝京大学経済学部観光経営学科（学部生） *** 株式会社 makes

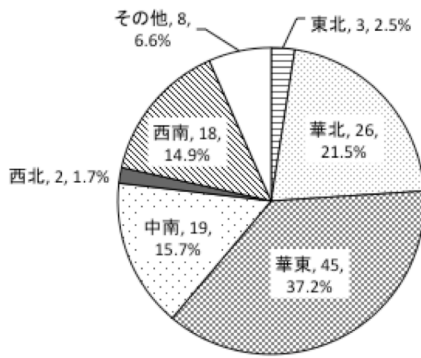


図1 被験者の生活地（地区別）
(N = 121)

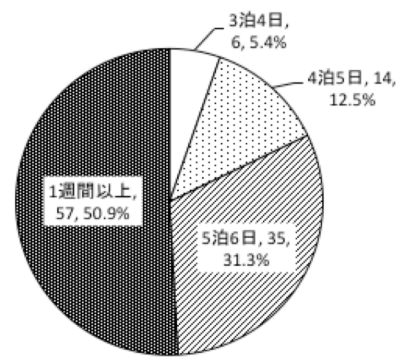


図3 再訪時における希望滞在日数
(N = 112, 2泊3日以下は0)

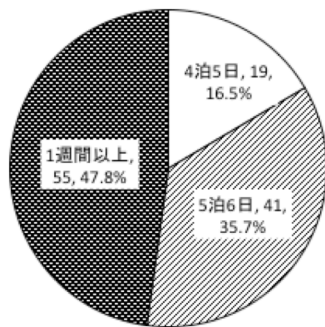


図2 日本滞在日数
(N = 115, 3泊4日以下は0)

は、古くは団体ツアーによるいわゆるゴールデンルートと呼ばれる東京や大阪を主とし、その日数も6日間程度であった（金 2009）。しかし、ビザの緩和によって個人観光客の割合が増加し、滞在日数を7日以上とする中国人観光客数の増加⁽²⁾も予想されるようになった（黄 2010）。このことは自由時間の重要性を指摘した盧・山口（2012）の見解にも合致し、中国人観光客の行動や指向性は多様化の傾向にあると考えられる。加えて、近年では爆買いに代表されたモノ消費から日本的な体験を重視するコト消費への移行も示唆されており（田・加藤 2016）、中国人観光客全体を同一市場としてみなすことにも警鐘がなされている（菱田ほか 2012）。

3. 訪日中国人観光客のロングステイの可能性

(1) 調査概要

本分科会では訪日中国人観光客のロングステイ（長期滞在）の意義と可能性を検討するため、アンケート調査を行った。アンケート調査は2017年6月6日（火）に浅草で、6月9日（金）と7月11

日（火）に東京タワーで行った。時間はいずれも10時～17時で行った。有効回答者数は127件であった。アンケートの質問項目は基礎的な属性に加え、再訪意向や再訪希望時期、居住意向や居住希望地、居住における不安要素等とした。

(2) 被験者の属性

本調査の被験者は男性44.6%、女性55.4%であった。年齢は10歳代15.2%、20歳代48.4%、30歳代19.2%、40歳代13.6%、50歳以上3.2%であった。20歳代が半数近くを占めることから、回答は若い世代の訪日中国人観光客を中心としたものである。被験者の中国での居住地は上位から北京市17.4%、上海市12.4%、重慶市5.8%、広州市5.0%、杭州市5.0%となっており、都市部からの訪日客であることがわかる。居住地を中国の6地区で分けたものが図1である。上海市の属する華東地区、北京市の属する華北地区が多い一方、中国の東北地区や西北地区は極めて少ないことがわかる。また、今回の日本滞在期間は4泊5日16.5%、5泊6日35.7%、1週間以上47.8%となっており、かねがね1週間程度の滞在日数であることがわかる（図2）。なお、被験者のうち、67.7%が初めての訪日と回答しており、4回目以上のリピーターは全体の4.0%に留まっている。

(3) 結果と考察

1) 再訪意向と季節・日数

訪日中国人のロングステイの需要を計るためには、先に彼らの日本に対する再訪意向や時期などを検討する必要がある。調査では日本への再訪を希望すると回答した割合が95.8%にのぼり、訪日観光の満足度は高いものであることがわかる。なお、訪問希望時期をみ

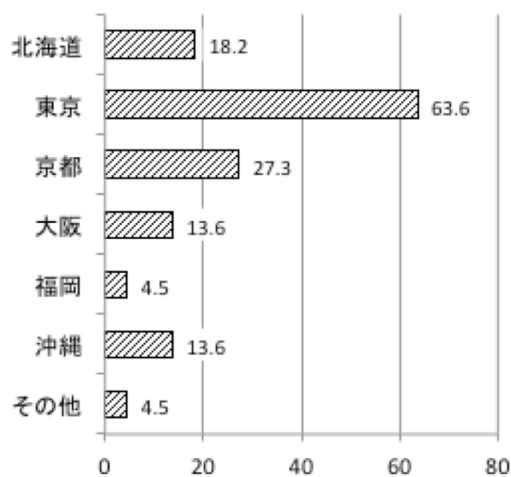


図4 日本への居住希望地域 (%)
(N = 44, 複数回答)

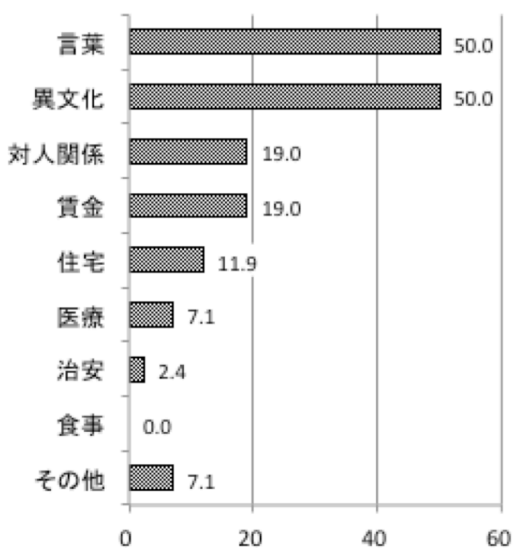


図5 日本への居住における不安要素 (%)
(N = 42, 複数回答)

ると、桜が開花する3月と4月、および雪景色がみられる12月が高くなっている。

しかし、再訪時における希望滞在日数を示した図3をみると、図2に比べて1週間以上を希望する観光客が増えた一方で、3泊4日といった短期間の滞在を希望する観光客も増加した。つまり、今後中国人観光客は長期滞在型と短期滞在型の2タイプに二極化してくる可能性も考えられる。

2) 居住意向と居住希望地、不安事項

訪日中国人観光客の日本への居住意向について、その結果をみると、被験者のうち居住意向を示したのは

表1 在住地区別日本への居住に対する希望

	有 (Yes)	無 (No)	計
華北	13 (50.0)	13 (50.0)	26 (100.0)
華東	20 (44.4)	25 (55.6)	45 (100.0)
中南	7 (38.9)	11 (61.1)	18 (100.0)
西南	6 (33.3)	12 (66.7)	18 (100.0)
東北・西北	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)
計	47 (42.0)	65 (58.0)	112 (100.0)

$\chi^2(4) = 2.414, n.s.$
Cramer's V = 0.147

() 内は割合を示す。

全体の40.2%であった。この数字は決して低い数字ではなく、訪日中国人に、移住もしくはロングステイの需要がある証左と考えられる。なお、居住希望地についての回答結果を示した図4によれば、東京が63.6%と抜きに出ている。一方、北海道の18.2%や沖縄の13.6%と、従来日本人がロングステイを希望する地域⁽³⁾に対しても、中国人の居住希望が一定数みられる。

中国人の居住に対する不安要素としては言葉50.0%と異文化50.0%が高くなった(図5)。一方、日本人の海外ロングステイの不安要素として上位に上がる治安や医療については高くなく(ロングステイ財団2017)、彼等にとってのロングステイの障壁は別のところにあるといえる。今回の調査では、日本人が海外ロングステイでさほど不安視しない異文化や対人関係についての項目が高くなった。したがって、中国人の日本居住および長期滞在においては、文化的な背景が高い障壁となっているといえる。

3) 在住地区別による長期滞在希望と居住希望

本節では訪日中国人の在住する地区によって長期滞在や日本への居住に対する需要が異なるのかについて検討する。まず、次回訪日時における1週間以上の滞在希望については、在住地区による差はみられなかった。数値的には西南地区と華東地区で1週間以上の滞在希望者が比較的多かったが、有意な差ではなかった。また、日本への居住希望も在住地区による差はみられなかった(表1)。

本調査で区分した在住地区は、それぞれ大都市を保有している。つまり、地区別の比較は都市部と農村部の差として考察する資料としては適当ではない。むしろ、本調査における在住地区の差は日本との距離の差と言い換えられる。何れにしても本調査では、在住地

表2 訪問回数別にみる日本への居住に対する希望

	有 (Yes)	無 (No)	計
初めて	29 (34.5)	55 (65.5)	84 (100.0)
2,3回目	20 (57.1)	15 (42.9)	35 (100.0)
4回目以上	19 (82.6)	4 (17.4)	23 (100.0)
計	68 (47.9)	74 (52.1)	142 (100.0)

$\chi^2(2) = 6.147, p < .05$
Cramer's V = 0.223

() 内は割合を示す。

区が日本への滞在期間や居住希望に対して影響を与えているとはいえなかった。

4) 訪問回数別による長期滞在の可能性

本節では、訪問回数別によって長期滞在の可能性が異なるかについて検討する。まず訪問回数と次の滞在希望日数の関係を見ると、統計学的に有意な関係性はみられなかった。すなわち、個々人の訪問回数、すなわちリピーターが増加しても、個々人の滞在希望日数が増加するとはいえない⁽⁴⁾と考えられる。

一方、訪問回数が増加すると、日本への居住希望が増加する傾向がみられた(表2)。たとえば、初回訪問者の日本への居住意向は34.5%なのに対し、4回目以上のリピーターになるとその居住意向は82.6%に上がる。つまり、訪問回数の多い訪日中国人は、日本居住への可能性がある層としてみなしていく必要がある。

しかしながら、今回の調査では、日本への居住の意向が高い層であっても、彼等は長期滞在を希望してはいなかった。つまり、訪日中国人に対してロングステイが居住や移住へのステップにはなっていないことが明らかとなった。訪日中国人におけるロングステイの意義は、居住や移住ではなく別のところにあると考えられる。

4. まとめ

本分科会では、訪日中国人観光客のロングステイに対する意識や需要について、アンケート調査を実施し、把握することに努めた。その結果、居住希望地としては東京以外にも北海道や沖縄といった日本人と同様の指向性がみられた。その一方で、不安要素は文化的な背景が反映された結果となった。1週間以上の長期滞在という面では中国の在住地における差異はなかった。一方で、訪問回数が増えたリピーターとなると、日本

への居住希望の割合が高くなった。ただし、滞在期間の長期化は認められなかった。

本調査では移住促進という観点からのロングステイの意義について、明確な答えを出すことはできなかった。また、他国のインバウンドロングステイ需要についても調査が必要であろう。アンケート調査項目の見直しも含め、今後の課題としたい。

謝辞: アンケート調査および本報告にかかる資料調査等は長期滞在型・ロングステイ観光学会研究分科会の助成を受けて行われた。記して謝意を表したい。

【脚注】

- (1) 本分科会によるアンケート調査時点ではインバウンドロングステイに対する明確な定義がなかったため、国内ロングステイ最低滞在期間の1週間を基準とした。
- (2) より長期的にかつ平均値としてみれば訪日中国人観光客の滞在日数は減少傾向にある。
- (3) 国内ロングステイで人気の高い長野県は、今回の調査では選択肢項目になかった。今後の課題としたい。
- (4) なお、統計学的には有意ではないものの、訪問回数が増加すると1週間未満の滞在を希望する割合が増加している。

【参考文献】

- 黄 愛珍 (2017) 訪日中国人観光客の旅行とインバウンド消費の動向. アジア研究 12: 25-40.
- 大橋美幸 (2016) 人口減少に対応した観光と移住促進に関する研究. 函館大学論究 47: 103-184.
- 岡本伸之 (2017a) ロングステイのチカラインバウンドロングステイの定義をめぐって. 『ロングステイ調査統計 2017』7-8. 一般財団法人ロングステイ財団.
- 岡本伸之 (2017b) ロングステイのチカラインバウンドロングステイの課題と展望. 『ロングステイ調査統計 2017』43-44. 一般財団法人ロングステイ財団.
- 小原満春 (2012) リピーターが移住に至る行動プロセスに関しての一考察-沖縄県での観光行動と移住を事例として. 地域産業論叢 10:1-18.
- 金 玉実 (2009) 日本における中国人旅行者行動の空間的特徴. 地理学評論 82: 332-345.
- 鈴木宏昌 (2012) フランスのバカンスと年次有給休暇. 日本労働研究雑誌 625: 46-54.
- 田 静・加藤里美 (2016) 中国人の日本旅行に関する意識-期待レベルと実際の満足レベル. 日本経営診断学会論集 16: 102-107.
- 菱田のぞみ・日比野直彦・森地 茂 (2012) 訪問地選択の多様性に着目した訪日中国人旅行者の居住地別観光行動の時系列分析. 土木学会論文集 D3 (土木計画学) 68: 667-677.
- 山田桂一朗 (2017) 長期滞在ロングステイと地方創生を考える-観光を日本のリーディング産業に. 『ロングステイ調査統計 2017』65-66. 一般財団法人ロングステイ財団.
- 盧 剛・山口一美 (2012) 訪日中国人観光客の再来訪を促す要因の研究. 生活科学研究 34: 187-197.
- 一般財団法人ロングステイ財団編 (2017) 『ロングステイ調査統計 2017』一般財団法人ロングステイ財団.

海外での美容医療（見た目のアンチエイジング医療）における、 注意点の研究

倉田大輔*、溝尾朗**

KURATA, Daisuke, MIZOO, Akira

近年、「メディカル・ツーリズム」や「ヘルス・ツーリズム」、「国際医療観光」という用語が、観光・国家施策・地方行政・医療などの諸分野で目にする機会が増えている。ところが、医療や健康・健康関連産業や地域に関わる共通点とは別に、各国により単に名称が異なるだけでなく、制度や法的な側面も関わるため、内容もそれぞれ異なっている。

タイなど東南アジアや韓国で、現地医療機関を受診し、気軽さや低価格から美容医療（見た目のアンチエイジング医療）を受ける人もいる。一方で、一般的な医療とは異なる「美容医療」独特な部分、「言語の障壁」、「インフォームドコンセントの難しさ」、「肌の色・質など」や「美的感覚」が異なることから、「結果に満足がいかない（肌トラブルの発生）」事例が発生し得る。そこで、「メディカル・ツーリズム」や「ヘルス・ツーリズム」に関する、海外と日本での解釈の違いを整理し、美容医療をはじめとする「メディカル・ツーリズム」に力を入れるタイの現状を調査し、日本の長期滞在者や渡航者が海外で安全な美容医療（見た目のアンチエイジング医療）を受ける際に必要なことを調査研究する。

キーワード：美容医療（見た目のアンチエイジング医療）、タイ、日本、ヘルス・ツーリズム、メディカル・ツーリズム

1. 海外での医療は「メディカル・ツーリズム」

か「ヘルス・ツーリズム」かという問題

海外における「ヘルス・ツーリズム」は、外科手術をはじめ疾病治療や健康診断・人間ドック、スパやエステを含めた健康美容増進、自然環境に旅をするグリーンツーリズムやスポーツツーリズムと呼ばれる「ニューツーリズム」として、「メディカル・ツーリズム」とほぼ同義とされることが多い。

海外で医療従事者以外に「ヘルス・ツーリズム」という言葉を訊ねても、意味を理解されないこともある。

一方、我が国の政府は、「メディカル・ツーリズム」は、「国際医療観光」と呼称し「主に外国人旅行者向け医療」で、「ヘルス・ツーリズムは日本人観光客向け」とされている。日本では、各機関により「ヘルス・ツーリズム」の定義が異なっている。

表 1-1 で示す通り、日本では「ヘルス・ツーリズム」が、「健康に資する旅」という概念は共通しているが、レジャー性や医学的根拠などの点において、統一されていないが、「ヘルス・ツーリズム」の広い概念の中に、「メディカル・ツーリズム」を包括していると捉えることも出来る。

表 1-1. 日本におけるヘルス・ツーリズムの定義

	定義
観光庁（観光立国基本計画）	自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体にやさしい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態であり、医療に近いものからレジャーに近いものまで様々なものが含まれる。
日本観光振興協会	自己の自由裁量時間の中で、日常生活圏を離れて、主として特定地域に滞在し、医学的根拠に基づく健康回復・維持・増進につながり、かつ、楽しみの要素がある非日常的な体験、あるいは異日常的な体験を行い、必ず居住地に帰ってくる活動。
日本ヘルスツーリズム振興機構	健康・未病・病気の方、また老人・成人から子供まですべての人々に対し、科学的根拠に基づく健康増進（EBH: Evidence Based Health）を理念に、旅をきっかけに健康増進・維持・回復・疾病予防に寄与するもの。

<各機関資料より作成>

「メディカル・ツーリズム」が、「自国民以外の

人間が、疾病治療・美容医療など治療内容を問わず、治療目的で現地の医療機関を訪問すること」と定義した場合、観光中のケガや突然の体調不良での現地医療機関への受診者を「メディカル・ツーリスト」とは扱えない。

2. 美容医療（見た目のアンチエイジング医療）の

法的性格

（1）美容医療も医療行為であること

我が国では、美容医療の診療も、内科や外科などの通常の診療と同様、医師の独占業務である「医業」に属している。医行為は、「医師の医学的判断および技術をもってするのでなければ、人体に危害を及ぼすおそれのある行為」、「専門家としての教育および訓練を受けた医師の医学的知識と技能を用いて行うのでなければ衛生上危害を生ずるおそれがあり、それ故に医師によって行われることが社会的に要請されるもの」と解釈されている。

（2）美容医療と一般医療の違い

美容医療が、内科や外科救急医療と大きく異なる点は、「生命や健康に対する緊急性が低いこと、患者自身の生活改善やQOL (Quality of Life) 改善」を主な目的としていることにある。美容医療における手術においても、皮膚や脂肪層までの侵襲に留まることが多く、簡単で、安全であるイメージを持たれることも多い。

3. 美容医療における問題の発生しやすい点

（1）美容医療の「結果」に対する評価に対する点

美容医療に関する治療の結果に対する評価が、医師と患者の間で大きく食い違う場合に、クレームや紛争などのトラブルにつながる危険性がある。患者自身が具体的な芸能人を名指しし「誰々みたいな、目や鼻になりたい」という強い理想を持っていることがある。治療の結果、客観的には理想像のパーツになっていたとしても、患者本人の主観的な評価が当初のイメージと異なる場合や一部のパーツが変化することで全体的な顔のバランスが取れず、不自然な顔立ちになり得ることも患者側の不満につながる。医師が医学的な尺度からは満足できると思う結

果でも、患者は「自分の尺度」や美意識から満足できない可能性が根底にある。

（2）患者の性格的な問題点

昨今、様々な分野で「人格障害」や「過激なクレーマー」が問題となっている。必ずしも合理的な理由がある訳ではなくても、執拗にクレームをつけ、トラブルや紛争に発展する場合もあり、美容医療分野も例外ではない。

（3）医師側の問題点

美容医療においても医師は、患者の希望する意向に沿いながら、治療を行い、その対価として医療報酬を受け取ることが理想的である。一方、患者の意向や経営面を重視するあまり、本来その患者にとっては不適切な医療を行ってしまう危険性ははらんでいる。

通称「ベッドサイド・ビジネス」と呼ばれ、治療直前に患者側が拒否しにくい状況で、当初よりも高額な治療を提示する例も存在している。

4. 美容医療における「インフォームドコンセント」の重要性

医療全般で、「インフォームドコンセント」は重要である。一般的な疾患においては、急性・慢性を問わず、患者自身が治療方法を選択できる余地は限定されている。美容医療においては、「治療結果」だけでなく、「患者の職業（人前での仕事可否か）」、「必要となる費用」などを十分に勘案した上で、治療にとりかかる必要がある。実際の治療にとりかかる前の「インフォームドコンセント」を軽視することは、患者及び医療者側にとっても大きな危険をはらんでいる。

5. 海外における美容医療

一時の円高傾向とは異なり、現在は円安傾向であるが、日本に比べ物価の安い国は多い。

日本人が海外で美容医療を受療する場合の動機として、「治療費用が安価であること」、「日本からの航空便数が豊富であること」、「現地在住者や日本語を解する人が多いこと」などを重視する。

東南アジアでも、在留日本人約6万4千人で、日本人観光客や日系企業も多く、タイは渡航先として選ばれやすい国である。

6. 「タイ」におけるメディカル・ツーリズム

(1) 発展の経緯と現状

タイ国民から敬愛されたプミポン前国王(ラマ9世) (2016年10月13日逝去、88歳:1927~2016)の「父が医師、母が看護師(共に留学していた米ハーバード大学で出会い結婚)」であり、タイでは「医療は尊く、高貴な行い」と認識されている。さらに、ベトナム戦争(1955~1975)時に米国国内に医師が軍医として出征したため医師が不足し、タイ人医師達が米国留学することに繋がった。米国に留学していた医師達がタイに帰国(1970年代後半)し、自らが学んだ最新医学を自国で提供する為、医療機関を設立した。病院建設から20年以上経過し、病院建て替えを要する時期に前後して、1997年アジア通貨危機が発生した。アジア通貨危機の影響を受けた病院経営者達が、経営改善策として「海外から治療目的の患者を集める=メディカル・ツーリズム」を始めたという側面もある。イスラム教を信仰する中東の富裕層達は、2000年「9・11テロ(米国ニューヨーク)」以前は自国内では対応出来ない高度な医療を欧米諸国(特に米国)で受けていた。ところが「9・11テロ」が発生したことで、米国へ入国することが厳しくなり、代替策として「タイでの治療」に移行した事も関係している。

タイでは、2004年に「メディカル・ツーリズム」を国家政策とするべく、同国厚生省を通じてタイを「アジアの医療拠点」として開発する5か年計画「①高度な医療サービス②スパや古式マッサージなどホスピタリティ溢れるヘルスケアサービス③タイのハーブ製品の販売推進 以上3つの主要分野に力を入れる」ことを策定した。その後もタイ厚生省は同国の「メディカル・ツーリズム」推進のための国家プロジェクトを推進するために「ヘルスケア・医療プロジェクト」と題し、2010~2013年の4か年で182億7千600万バーツ(約584億4千832万円)の事業予算を投じ、そのうちおよそ10~15%が同国における「メディカル・ツーリズム」の推進のための事業費として充当されている¹⁾。タイがアジアの医療拠点として位置づけられることを目指すために、タイ政府観光庁(TAT)は「メディカル・ツーリズム」のパッケージやタイの主要民間病院が提供するサービスに関する情報を広く海外へ提供している。更に、タイの有名私立病院はタイ政府観光庁と緊密

に連携し、世界各国で「メディカル・ツーリズム」の展示会や説明会を開催している。また、メディカル・ツーリストがタイに入国する際は、簡易な手続きのみで非移民ビザを取得できるよう優遇措置が採られている。

このような一連の政府の取組が功を奏し、2012年のタイのメディカル・ツーリストの受入数は253万人と2005年の2倍の規模に達している。受診内容は心臓手術から整形外科手術、健康診断まで様々である。来訪者は日本、米国、英国、中東、オーストラリアの順に多いが、この数字には純粋な医療目的の渡航者だけではなく、タイ在住の外国人や観光でタイを訪れた観光客が体調を崩すなどして病院を訪れたケースも含まれている。

訪問者数の伸びに連動してメディカル・ツーリズムの収益も増加し、ユーロモニターによると、2011年には127億バーツ(約406億円、1バーツ=約3.2円)に達し、2016年には252億バーツになると予測されている。

(2) タイでの美容医療の現状

タイにおける「美容医療」には、「体重減少手術(Weight Loss Surgery)、形成外科・美容外科手術、移植手術、歯科手術(インプラント<人工歯根>、歯列矯正)、幹細胞治療、アンチエイジング(若返り)、リハビリ、眼科(レーシック手術)」など非常に幅広い。さらに、タイは「性同一性障害」に対して、社会的に理解があり、就職などにも障害が少ないとされている。「性同一性障害」により「男性から女性へ、女性から男性へ」変化する「性転換手術」の技術水準も高く、手術までの手続きも簡単であるため、世界から手術を受けるためにタイの医療機関を受診する人もいる、とされる。

性転換手術を含む「美容医療」は、大病院だけでなく、小規模医療機関で行われることもあることもあり、訪タイメディカルツーリスト253万人(2012年)のうち、美容医療を受療したかの正確な実数は不明である。

美容医療分野でも、「乳房形成、陰茎除去・造陰術、フェイスリフト手術、脂肪吸引手術」など、比較的侵襲の高いものに関しては、日本で手術を行った場合、表6-1で示した料金の数倍は必要となることが一般的である(症状や手術法で異なる)。

表 6-1. 美容外科分野における料金（パーツ=3.5 円換算）

・乳房形成（豊胸）術:100,000～190,000 パーツ（1 泊入院費込み）約 35 万円～66 万 5 千円
・陰茎除去・造陰術:295,000～400,000 パーツ（12 泊入院費込み）約 103 万 2 千 500 円～140 万円
・フェイスリフト（除皺）手術:8,5000～100,000 パーツ（1～2 泊入院費込み）約 29750 円～35 万円
・脂肪吸引手術:50,000～74,000 パーツ/1 部位（1 泊入院費込み）約 17 万 5 千円～25 万 9 千円
＜渡航費用や宿泊費用は別途必要＞

（バンコク・ヤンヒー病院ホームページより著者作成）

7. タイでの美容医療クリニックの数

タイにおける、美容医療クリニックの正確な数字は不明である。日本貿易振興機構（JETRO）バンコク事務所が、2011 年に発表した「タイにおけるサービス産業基礎調査」によれば、2009 年に医療機関の免許を有し、入院設備を持たない（無床）の美容クリニックは、約 396 社程度と発表している。バンコク市内の繁華街で、約 100m に 1 件程度は美容医療クリニックがあることや商業施設内に数～10 件程度の美容医療クリニックが存在している現状を鑑みると、実数はさらに多いのではないかと推測される。

8. タイでの美容医療における注意点

タイにおける美容医療の受療者実数は不明であるものの、「性転換手術」の様に、世界各国から患者が来院している現状から、美容医療の水準は高いと想像される。一方、「言語の障壁」により「医療側と患者側のコミュニケーションがとりにくいこと（インフォームドコンセントが円滑か否か）」、「治療後のアフターケア」の点に

おいて、不安要素は存在している。

9. まとめ

海外と日本における「ヘルス・ツーリズム」と「メディカル・ツーリズム」の相違点、「美容医療」独特の性質、タイにおける「メディカル・ツーリズム」政策、タイで行われている美容医療について各種資料をもとに調査した。

日本からの長期滞在者・海外渡航者や企業の海外進出に伴い、在留邦人の多い国での医療（美容医療含む）を受療する機会は今後も増加すると考えられる。

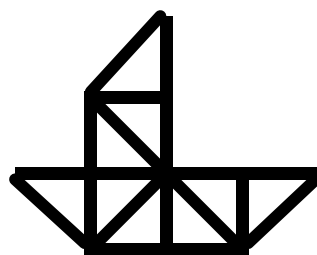
筆者は、本学会発表の終了後に、タイに渡航し、バンコク在住者の協力の元、現地の美容医療機関への実地調査を行う予定である。次年度以降も引き続き、日本人がタイをはじめとする海外で美容医療などを受療する際の注意点や課題を調査研究していきたい。

謝辞：本研究は長期滞在型・ロングステイ観光学会研究分科会の助成を受けて行われた。また調査においては、ロングステイ財団に多大なるご協力をいただいた。記して謝意を表したい。

【参考文献】

- 高橋伸佳（2015）「国際医療観光、ヘルスツーリズムの産業化における現況と課題」『バイオサイエンスとインダストリーVol. 73 No3』
- 外務省タイ王国 ホームページ
- JETRO バンコク事務所『タイの概況とアセアン経済』2014 年 11 月, 2-3 頁
- 羽生正宗（2011）『ヘルスツーリズム概論』日本評論社
- 『日本経済新聞』2013 年 6 月 14 日付け朝刊、「東南アジア 医療ツーリズム急成長 タイに年 250 万人」
- バンコク・ヤンヒー病院 ホームページ

自由主題発表



日本人長期滞在観光者のリラックス・ノンビリ型観光について

Can Japanese Long Stay Tourists Enjoy Relaxed Vacations at the destination?

畠田 展行*

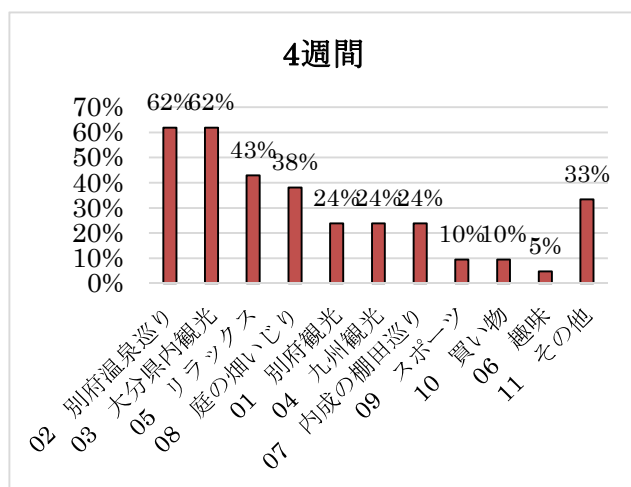
HATADA Nobuyuki

筆者は別府市の内成地区で、築 100 年の古民家を国内ロングステイ定着の社会実験用ホリデーハウス（貸別荘）に再生し、2009 年 4 月以来、地域と協働で運営をしている。長期滞在観光研究のために、この施設を 1～4 週間まで週単位で割安に貸し出すかわりに、退居時に 1 時間程度、過ごし方等について聞き取りをさせて貰っている。ほぼ 10 年間の聞き取り分析からは、精力的に周遊観光に出かけている長期滞在者の姿が見えてきた。これでは短期旅行と変わりはない。そこで、今までに 3 週間以上長期滞在をした利用者を選んで、この二年間の 3 週間以上の長期滞中に於けるリラックス・ノンビリ型観光経験についてアンケート調査を行った。そこから分かったことは、従来の周遊観光が依然として長期滞在観光の主たる楽しみであるが、リラックス・ノンビリ型観光も長期滞在観光の対象になりつつあるということであった。リラックス・ノンビリに集中するヨーロッパ人のバカンスとはひと味違う。

キーワード：ホリデーハウス、内成、国内ロングステイ、長期滞在、リラックス、ノンビリ

1. はじめに

筆者は大分県別府市の内成地区に於いて、築 100 年の古民家を国内ロングステイ定着の社会実験用ホリデーハウス（貸別荘）に再生し、それを地域と協働で運営をしている。2009 年 4 月の開業から 16 年 12 月まで 8 年弱の実績は、稼働率約 60%、1 週間以上の長期滞在利用者は 111 組 305 名であった。これら長期滞在者の過ごし方について、昨年の本学会で報告をしたが¹、それによると、3 週間、4 週間と滞在期間が長くなっても、過ごし方のランキング 1 位、2 位は大分県内観光、別府温泉巡りが占め、リラックス・ノンビリは、3 位に留まる。（図－1 参照）



図－1 過ごし方ランキング－4 週間滞在

つまり、1 ヶ月という長期滞中でも、ホリデーハウス滞行者は精力的に周遊観光に出かけている事を意味し、何もせずリラックスした時間を過ごすヨーロッパ人のバケーションとは極めて異なる休暇の過ごし方であった。日本人の忙しい旅行は以前から指摘されていたこと²だが、日本人の長期滞在観光者はヨーロッパ人のようなリラックスした観光は出来ないのだろうか、本論文では、この点について考察する。

2. 調査方法

(1) 調査対象者の選考とプロフィール

ホリデーハウス開業から 2017 年末までの利用者の中から、3 週間以上の長期滞行者全員 18 名を選び出し、直近 2 年間における 3 週間以上の長期滞在経験についてリラックス・ノンビリに焦点を当てたアンケートを 2017 年 12 月に送付し、2018 年 1 月に回答を入手した。

回答者は 18 名中 12 名、すべて男性、全員年金生活者、3 週間以上の長期滞中の経験は全員 4 回以上と経験豊富なベテランである。また、ほぼ全員が夫婦で出かけているので、夫が回答したとは言え、妻の意向もある程度は反映されているものと考えられる。

(2) アンケート

量的分析が出来るように、該当者には滞在中の過ごし方に当てはまるものを、下記 8 項目の過ごし方選択肢から選んでもらう複数選択式調査を実施した。

*立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部

過ごし方の選択肢（複数選択可）

- ① 観光・名所巡り・見学
- ② 温泉巡り
- ③ リラックス、ぶらぶら、ごろごろ
- ④ 趣味
- ⑤ 畑いじりなど農業体験
- ⑥ スポーツ・アウトドア活動
- ⑦ 買い物
- ⑧ その他

続いて、③リラックス、ぶらぶら、ごろごろ を選んだ回答者には具体的にどのような過ごし方をしたか、以下の中から選択して貰った。（複数選択可）

- ① 読書
- ② 散歩やウォーキング
- ③ 音楽を聴く
- ④ 楽器の演奏や練習
- ⑤ 畑いじりなどの農業体験
- ⑥ ビーチや庭先で日光浴
- ⑦ 料理作り
- ⑧ 趣味
- ⑨ その他

更に、「リラックス、ぶらぶら、ごろごろ」の過ごし方に対する自己評価を以下の中から選択して貰った。

- ① 楽しめた。今後はこのような過ごし方を中心にしたい。
- ② 楽しめたが、同伴者や土地柄などの条件が整う必要がある。条件が整えばやりたい。
- ③ 楽しめたが、やや退屈である。滞在中、時々ならやってみたい。
- ④ リラックスはできたが、旅先でわざわざこのような時間を作る必要性は感じない。
- ⑤ 退屈で、全く楽しめなかった。観光地巡りやスポーツをするなど活動的な事が性に合っている。
- ⑥ その他

3. 分析

回答者の属性が似ているため、単純集計をグラフ化することで特徴を捉えた。

(1) 滞在中の過ごし方

まとまった数の3週間以上の長期滞在日本人の過ごし方に接するのは初めての経験なので、大変興味深い。一般的には、滞在が長くなればなるほど、のんびりとリラックスする気分になりそうであるが、アンケートの実態は必ずしもそうとは限らなかった。

図-2に示されているように、トップは周遊観光とリラックスが同数で並び、次に温泉巡り、買い物が続く。リラックス・ノンビリ型観光(リラックス、趣味、農業体験)は受け入れられ、健闘しているが、従来型観光(観光・名所巡り、温泉巡り、買い物、スポーツ)との比率は4対6。まだ従来型観光にはかなわない。

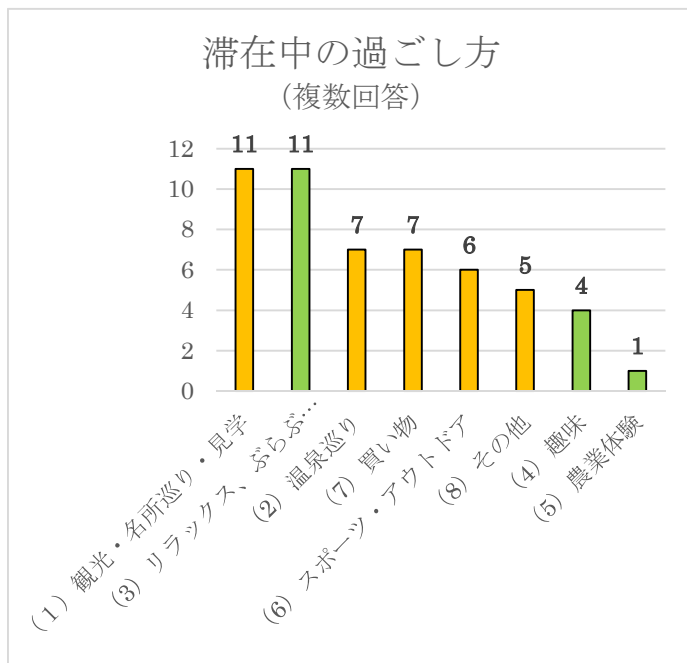


図-2 滞在中の過ごし方

1) リラックス・ノンビリの詳細

リラックス・ノンビリを選んだ回答者は具体的にどのような過ごし方をしたのだろうか。図-3 リラックス・ノンビリの詳細にそれを示す。

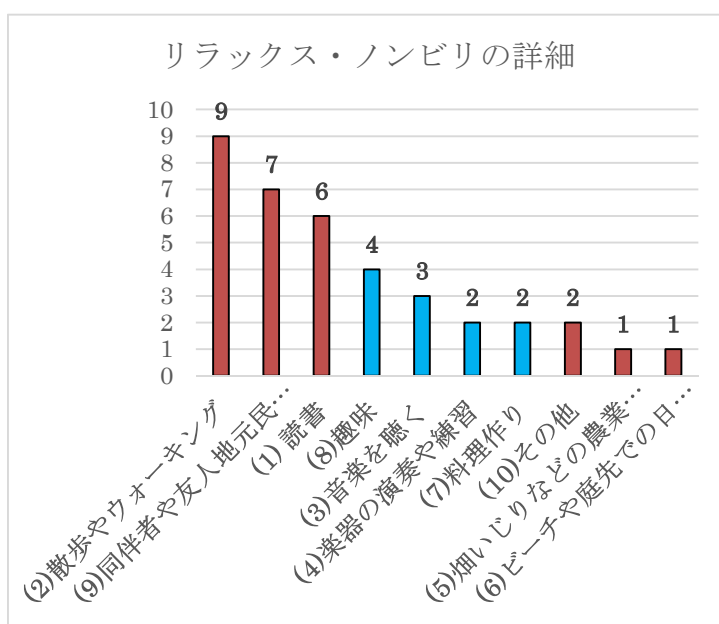


図-3 リラックス・ノンビリの詳細

ブルーで色分けした音楽を聴く、楽器の演奏や練習、料理作りもどちらかと言えば趣味の範疇と考えることが出来るので、これらの項目を一緒に合わせた趣味関連が11人と最大多数項目になる。2位が散歩やウォーキング、3位が同伴者や友人、地元住民とのおしゃべりである。長期滞在といえば、ヨーロッパ人は日光浴、日本の観光業界は田舎暮らし即畑いじりというイメージを持っているが、いずれとも異なる結果となった。

図-2 滞在中の過ごし方で指摘したように従来型観光に慣れ親しんでいるため、何かをやっていないと落ち着かないという日本人の習慣は、リラックス・ノンビリの詳細でもしっかり見て取れる。

2) リラックス・ノンビリの自己評価

では、リラックス・ノンビリ型長期滞在者自身は自分の体験をどの様に評価しているのだろうか。

トップは「楽しめた。今後はこれを中心にした。」と極めて肯定的である。しかしながら、残りは「楽しめたが、やや退屈」「楽しめたが、同伴者や土地柄等の条件が整えばやりたい」その他として、「自分には合わない」「自分の性に合わず、どうしてもドライブなどに出かけてしまう」「ノンビリとお出かけは半々くらいが良い」などと、条件付きもしくは否定的な意見が多く、3週間、4週間の長期滞在観光ですら、まだ従来型観光の領域を抜け出せてない。これをヨーロッパのパカンスにはほど遠いと否定的に解釈することも出来るが、筆者は、忙しくしていることを好む日本人にとって、従来型観光とリラックス・ノンビリ型が入り交じったミックス型が日本人の長期滞在観光として発展していくのではないかと見ている。

リラックス・ノンビリの評価

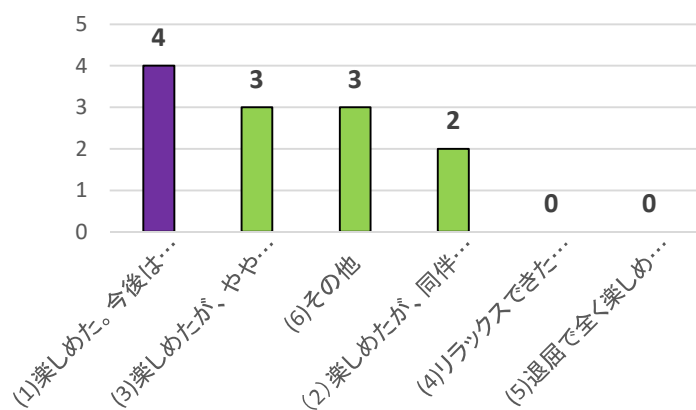


図-4 リラックス・ノンビリの自己評価

(2) その他

リラックス・ノンビリ型滞在が受け入れられるようになった背景を理解するために、今回の調査対象の長期滞在に出かけたきっかけや同行者についても分析を行った。

1) 長期滞在に出かけたきっかけ

図-5に示されているように、きっかけのトップは安く滞在施設を借りることが出来たこと。ついで2位は、マイペースで自由な旅行をしたかったこと、3位が常々、3週間以上の長期滞在をしたかったことである。きっかけという観点からリラックス・ノンビリ型の台頭を読み解くことは出来ない。

リラックス・ノンビリとは直接関係はないが、以前から日本では月10万円程度で借りることが出来る長期滞在施設が極めて少なく、この事が長期滞在観光を広める大きな障害となっていると筆者は指摘しているが、このアンケートもまさしくそのことを物語っている。

もし、日本の多くの地域で、安価な長期滞在施設が提供されれば、日本人のリラックス・ノンビリ型滞在観光の詳細がもっと明確になるであろう。Airbnbや民泊には期待したい。

出かけたきっかけ

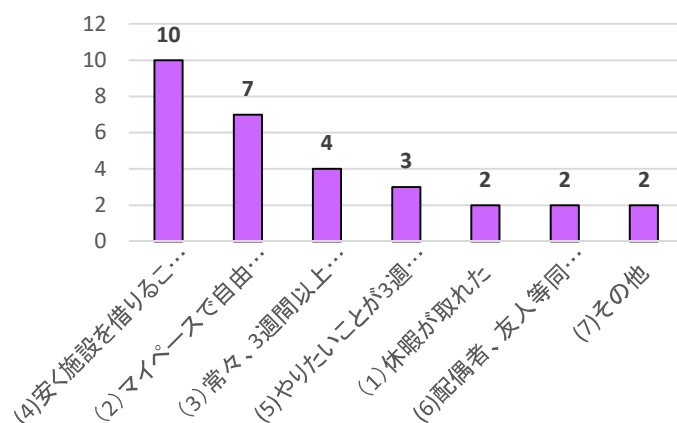


図-5 長期滞在旅行に出かけたきっかけ

2) 同行者

回答者全員が70代の年金生活者であるため、ほとんど夫婦単位である。(図-6 同行者参照)

長期滞在のリラックス・ノンビリという観光形態では、夫婦で行動することは当然の帰結であるが、それは必要条件ではないため、この観点からリラックス・ノンビリの台頭を説明することは難しい。しかしなが

ら、今後、夫婦単位で長期滞在をする観光者が増えていけば、リラックス・ノンビリも結果的に増えるのではないかと考えられる。

日本人長期滞在観光者には二つの塊がある。一つは既に紹介した 60 歳以上の定年退職者の集団である。もう一つの塊は、小さい子どもがいる 30 代～40 代の家族連れである。この集団は仕事の関係で長い休みが取れず、子どもの休みに合わせた 1 週間程度のささやかな長期滞在を過ごしている。したがって、このグループにリラックス・ノンビリが浸透するのは、もっと先の長い休暇が取れる時代になる。

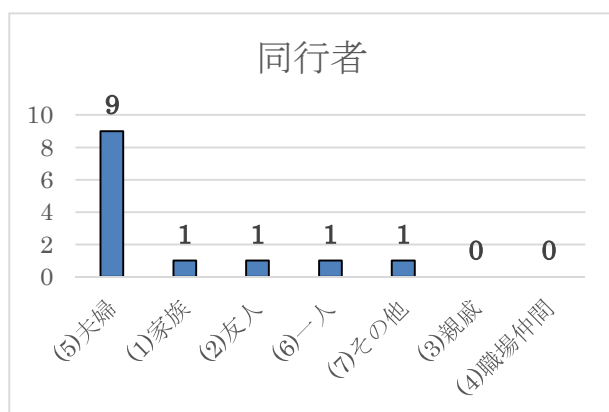


図-6 同行者

4. 日本型リラックス・ノンビリ長期滞在観光「湯治」

ここまでの分析では、3 週間、4 週間の長期滞在観光ですら、まだまだ従来型観光の影響が強いが、リラックス・ノンビリを加味したミックス型の長期滞在観光者の出現は、今後のトレンドの先駆けと見ることも出来る。その観点から、日本の伝統的リラックス・ノンビリ型観光の元祖「湯治」の復活の可能性について触れてみたい。

(1) 湯治の現状³

湯治は昔から人々の生活の中に取り込まれてきた。農閑期になると 1～2 週間湯治場に逗留して一年の仕事の疲れを温泉で洗い流す。そこで出会った人たちと情報を交換し、再会を約して仕事にもどる。湯治場ってそういう場であった。ところが、昭和 40 年代の高度成長期に温泉地の歓楽化が顕著になり、オイルショック後にそういう歓楽温泉が一気にダメになり、昭和 50 年代は保養温泉が復活し 50 年代後半には露天風呂ブームが巻き起こる。それが中弛みになった時に、グルメと高級旅館の隆盛があり、バブルの崩壊とともにその高級ブームが終焉を迎えるが、2010 年頃は保養・湯治へ

と再び転換を見せる宿も出てきた。

(2) 可能性

しかしながら、農業人口の激減で湯治をする人も激減し、さらに現在の農業人口の大部分は兼業であるため、昔の専業農家が楽しんだ農閑期を捻り出すことが出来ない。この点で、農業従事者に大きな期待をいだくことは無理がある。しかし、農業従事者に代わって、最近の時間持ち層として年金生活者が現れてきた。彼らにどのくらい湯治をアピールできるかによるが、自由裁量時間とライフスタイルという観点から、年金生活者の長期滞在観光者は湯治復活の鍵になりうる可能性がある。

8. まとめ

(1) 滞在中の過ごし方

1. 3 週間以上の長期滞在日本人の過ごし方は、リラックス・ノンビリ型観光(リラックス、趣味、農業体験)と従来型観光(観光・名所巡り、温泉巡り、買い物、スポーツ)が混じったミックス型である。これが今後のトレンドの先駆けと見る事が出来る。

2. リラックス・ノンビリの内訳は、1 位が趣味関連、2 位が散歩やウォーキング、3 位が同伴者や友人、地元住民とのおしゃべりである。ヨーロッパ人の好きな日光浴や長期滞在と言えば田舎暮らし即畑いじりという日本の観光業界の発想は極めて人気がない。

3. リラックス・ノンビリ型長期滞在者の自己評価のトップは「楽しめた。今後はこれを中心にしたい。」と極めて肯定的である。しかしながら、残りは「条件付きもしくは自分には合わない」と否定的な意見も多い。

4. 湯治は伝統的な日本型リラックス・ノンビリ型長期滞在観光であるが、人気がない。時間持ちの年金生活者向けに売り込みをかけてはどうだろうか。

【補注】，【参考文献】

¹ 畠田展行(2017)：長期滞在型・ロングステイ観光論集 Vol. 1 創刊号「国内ロングステイ観光者の過ごし方比較」65～70

² 野田進・和田肇(1991)：有斐閣「休み方の智慧」194～205

³ 八岩まどか(1997)：青弓社「温泉と共同湯」62～66

ロングステイヤーと非ロングステイヤーの間のアイデンティティの相違に関する理論的分析 Theoretical Analysis on the Difference between Long-term Residents Identity and Non-Long-term Residents Identity

小 沢 健 市*
OZAWA Kenichi

キーワード：伝統的ミクロ経済学, Identity Economics, Identity 効用, 長期滞在者と非長期滞在者

1. はじめに

前回の本学会において、筆者は、ロングステイヤー（長期滞在者）と非ロングステイヤー（非長期滞在者）は彼らが持っているアイデンティティの違いがロングステイヤーにさせるか否かを決定するという事を、Akerlof and Kranton (2000, 2011)の *Identity Economics* を援用し、論理的に明らかにすると同時に、Penang で日本人ロングステイヤーへの聞き取り調査を通じて実証しようとした。その発表において、筆者は、ロングステイヤーを実行している人々が住み慣れない外国の地で、長期間の滞在を選択するというリスクを超える満足（効用）が存在するのではないかということ、期待効用仮説を用いて、実証しようとした。しかしながら、その発表においては、論理仮説として、長期滞在者の Identity を *Identity Economics* を利用し、説得力ある十分な説明ができなかった。

本研究の目的は、Akerlof and Kranton の *Identity Economics* を再度参考にしながら、ロングステイヤーと非ロングステイヤーの間のアイデンティティの相違を論理的に厳密に説明することである。換言すれば、本研究では、「ロングステイヤーを選択する個人と選択しない個人ではそのアイデンティティが異なる」ということを Akerlof and Kranton の *Identity Economics* の考え方を適用し、論理的な仮説として導き出すことである。

そのためには、経済学にアイデンティティが組み込まれる以前の経済学において、どのような個人が想定されていたかをまず明確にし、その後、アイデンティティという概念を経済学に導入した際に、人間行動がどう説明されるか、あるいはより現実の人間像に近い人間のモデル化が可能か否かを検討し、最後に、アイデンティティという新たな概念を組み込んだ経済モデルによって、我々の課題をよりよく説明可能であることを、論理的に説明し、理論仮説として「ロングステイヤーと非ロングステイヤーの間の相違は彼らのアイデンティティの相違にある」との仮説を導出することにしたい。

2. 伝統的経済学における人間像とは

ここでいう伝統的経済学とは、新古典派ミクロ経済学と呼ばれている経済学を指している。伝統的経済学あるいは新古典はミクロ経済学では、人間は他の人々からは影響を全く受けない、利己的で合理的な個人が経済人 (homo economicus) としてモデル化されている¹⁾。換言すれば、新古典はミクロ経済学で想定されている人間（経済人としての消費者）は、財・サービスの選択そして彼自身が所有している資源の利用について明確な選好を持ち、その選好は他の人々からの影響を受けないし、彼の選好はまた他の人々にも影響しないということを意味している。経済人の選好は他の人々のそれから独立であるということである。

さらに、経済人は明確な嗜好をもっており、彼が欲する財・サービスの購入を制約するのは彼に利用可能

な所得と財・サービスの価格であり、それらの制約は所得制約あるいは予算線によって表され、その制約の下で、彼の効用を最大化するような財・サービスの購入量を選択すると想定されている。換言すれば、制約条件付きの効用最大化問題を解くという形で経済人の合理的な選択が定式化され、問題は解決されるということの意味している。

ある個人 i の効用を U_i で、彼が購入しようとしている財・サービスを x_k （ここで、 $k = 1, 2, 3, \dots, n$ ）で表すと、個人 i の効用は、(1) 式のようにあらわされる。

$$U_i = U(x_k) \quad \dots \dots \dots (1)$$

上で述べたように、個人 i の効用関数 (1) には、

* 帝京大学

他の個人の効用関数やその引数(財・サービスの消費)が含まれていない。これが、経済学でモデル化された人間としての経済人である。

このモデルで想定されている人間は、他の個人や社会、そして彼が属する組織やコミュニティ、そして恐らく家族からさえ影響を受けない人間である。しかし、我々の多くはJ. M. Keynes (1936) が『一般理論』の中で想定したような人間、すなわち、他人から何らかの影響を受けながら、あるいは他人の考えや他人の規範に左右されるような人間であろう。換言すれば、喜怒哀楽をもったあるいは喜怒哀楽さえ他人から影響されるような人間であるといってもよいであろうことである。

長期滞在をする人々にとっては、滞在のための費用が必要であり、それは長期滞在をしようとしている人々の所得が滞在を可能にするか不可能にするかを制約する条件、換言すれば、長期滞在の制約条件を構成する、と考えられるからである。

所得制約が満たされるとするならば、長期滞在をするか否かは、別の条件によって決定されるはずであるが、筆者はそれが個々人のアイデンティティではないかと考えている。換言すれば、筆者は、個々人の長期滞在に関する条件がすべて同一(同じ)であったとしても、長期滞在を選択するか否かを決める要因が個々人のアイデンティティ、すなわち個人の行動規範の相違にあるとの仮説を持っているからである。

3. アイデンティティ経済学

長期滞在を選択する個人(夫婦)とそれを選択しない個人(夫婦)と相違は、彼らの長期滞在に関する、特に海外での長期滞在に関するアイデンティティの相違によるということを、論理的に説明するよりどころとなったのは、Akalof and Kranton (2011)の次のような見解である。

「・・・アイデンティティという新しい部分を持つモデルの有効性は、新しい啓蒙的な結論をもたらしてくれるかどうかで決まる。」(邦訳 p. 35)。

この主張は、アイデンティティという伝統的な経済学のモデル内に存在しなかった新たなアイデアをモデルに組み込んだときに、これまでの伝統的な経済学のモデルでは得られなかった新たな結論を導き出すことが可能であるということであり、その結論によって、新たな知見を我々は得られるのではないかと、いうこ

とである。

少々くどくなるが、アイデンティティ経済学とは何かについて、安藤 (2017a)は、次のように述べている。

「アイデンティティ経済学は・・・、効用関数にアイデンティティを組み込むことで標準的な経済理論では十分に説明できない人間行動を説明しようとする新しい経済学である。アイデンティティ経済学からは、経済主体は自らが所属する社会的カテゴリー(たとえばジェンダー)のグループ(たとえば男性と女性)に割り当てられた社会的行動規範を逸脱した行動をとった場合に自己の内部に発生する一体感(sense of unity)の崩壊からアイデンティティを喪失することで効用を低下させるため、その社会的行動規範に近づくような行動をとることでアイデンティティの回復とそれを通じた効用最大化をはかると説明され、・・・経済学に社会学、さらには心理学の要素を組み込んだ学際的な新しい経済学ということが出来る。」(安藤 2017a p.1.)

安藤教授は、続けて、次のように述べている。

「アイデンティティ経済学は経済学に社会学および心理学を組み込んだ複合領域的研究であり、アイデンティティを経済学に組み込み、ゲーム理論的観点から経済主体が効用最大化行動の中でその属するグループの社会的カテゴリーに割り当てられた社会的行動規範に同調するような行動をとることを説明する経済学であり、従来の経済理論では十分に説明できないような様々な経済行動を説明するのを助けてくれる」(安藤 2017a, p.4) ような経済学の新たな試みである、といっても過言ではない。

では、アイデンティティ経済学とはどのような内容をもった経済学なのかを若干詳細に説明しておこう。アイデンティティ経済学を簡潔に要約すると、以下のように述べることができよう。

この経済学では、個々人はある種の社会的カテゴリーに属し、そのカテゴリーに属する人々は、さらにあるグループに属すると想定されている²⁾。換言すれば、個人は、彼が属する社会的カテゴリーやグループに彼らのアイデンティティは依存するが、どの程度依存するかは多様であると捉えている。そして属する「・・・社会的カテゴリーが異なると、それに伴う行動規範も異なってくる・・・」(前掲邦訳書 p.19)。アイデンティティとは、個々人がどう行動すべきかの指針や規範を意味している。例えば、「女性は喫煙すべきではない」との行動規範を持つ人々にとっては、女性の喫煙

は許すべからず事態であり、何とか喫煙をやめさせようと行動するであろうし、「男子厨房に入るべからず」との行動規範もつ人々にとって、「料理が趣味だと思っている男性」は許し難い存在であり、何とかそれをさせないように説得したりする行動をとるであろうし、最近の若者のように、「育児は女性だけに任せずに、に男性も積極的に協力すべきである」といったようなアイデンティティを持つ人々の増加によって、子育て積極的に取り組む男性を「育メン」と呼び、それをよしとすべき行動規範（アイデンティティ）が生まれるといったようにである。

そしてもう一つ重要なことは、アイデンティティが異なると彼らの間での意思決定が異なるということ、さらにアイデンティティが効用を持つということである。すなわち、「行動が規範や理想と合致したときの利得、あるいは合致しないときの損失を表す。」（前掲邦訳書 p.26.）これは、個々人の効用は、彼らが消費する財・サービスからの効用あるいは彼らが有している資源（例えば、労働力）をどう利用し、所得を獲得するか等の決定から得られる効用と同様に、アイデンティティ自体が効用を持つということである。アイデンティティ経済学は伝統的経済学で想定されている考え方（効用最大化という意味において）とそれほど異なるものではないが、異なる点は、人々がアイデンティティから効用を獲得するという点である。換言すれば、個々人は、財・サービスに対する嗜好、アイデンティティ、社会的カテゴリーを所与として、効用を最大化するような選択をするということである。

4. 長期滞在者と非長期滞在者の

アイデンティティの相違

ここでは、長期滞在を、それも海外で長期滞在を選択する個人（人々）とそれを選択しない個人（人々）の相違は彼らが持っているアイデンティティの相違にあることを論理的に証明するために、以下のような思考実験を行ってみよう。

今、2個人（A、B）が存在し、彼らは同一のある社会的カテゴリーに属しているとしよう。そして彼らは伝統的な効用最大化モデルに従い、各個人は、各自の嗜好に一致する選択を行うと仮定しよう。もし彼らが彼らの嗜好に一致しない行動をとるならば、彼らの効用は、彼らの嗜好に一致する行動から得られる効用よりも低くなるからである。

さらに、ここでは彼ら属する同一の社会的カテゴリーには2つのグループ（w、z）が存在すると仮定しよう。そしてすべての個人（ここでは個人AとB）が自分と他のすべての個人がwに属していると考え行動すると仮定し、したがって、グループwに属する個人は「行動wをとるべきである」が、グループzに属する個人は「行動zをとるべきである」という行動規範を持っていると仮定する。このとき、グループwに属する個人は本来ならば行動wを選択すべきであるが、行動zを選択するならば、彼はwというアイデンティティを喪失し、したがって、彼のアイデンティティ効用は低下ないしゼロになる。それゆえ、彼はアイデンティティ効用の低下を避けるために——なぜならば、彼の目的は効用を最大化することであるからである——wの行動規範を遵守することによって、彼はプラスのアイデンティティ効用を獲得することが可能であり、これは彼の効用最大化という目的にかなった行動であるからである。これがまさに長期滞在を選択する個人の行動規範としてのアイデンティティを意味している。

対照的に、長期滞在を選択しない個人は、彼が長期滞在を選択することによって、彼のアイデンティティ効用はゼロないし低下するために、それを選択しないということになる。

しかし、以上の説明は、道義反復的なそしりを免れず、したがって、さらに詳細な論理展開が必要とされるような論理であると考えられる。そのために、以下のような例を用いて、再度思考実験を行ってみよう。

すなわち、上で想定した2個人が同一のグループに属していたとするならば、そして彼ら2名がリタイアした人であり、たまたま同一の共同体に属しているようなケースを想定してみよう。そしてその共同体グループ内での行動規範は、今まで仕事にだけかかわってきたために、共同体内のことはほとんど知らなかったもので、自らが居住している共同体を知るために、リタイ後は共同体のことを知るために（近所づきあいをより円滑にするために）に貢献するような行動をすべきであるとの行動規範が存在していたとしよう。その規範をもっともだと思い、それに従う個人も存在するかもしれないが、会社を定年になり、自由に過ごしたい、あるいは定年後は、これまで従ってきたあるいは順守してきた企業内の規範ではなく、自分の規範に忠実に従って（伝統的な経済学でいう自己の嗜好にしたがって）行動したい、過ごしたいという個人が存在するか

もしれない。その個人にとって、共同体内の規範に従属するような行動をとることは自己の行動規範に合致しないために、彼のアイデンティティ効用は低下する。したがって、アイデンティティ効用をプラスにするためには、彼はグループの一員であることをやめ、他のグループ、例えば、「長期滞在をよしとする」行動規範を持つグループに属するように行動する、と考えることができる。

このような規範に自らの規範を変える動きは、長期滞在に関してはほぼ十数年前に生じ、テレビジョンや雑誌等で紹介・宣伝され、定年後の一つの生き方として望ましいのではないかと、この社会的見方が確立したといっても過言ではないであろう。このような社会的な容認により、それまでは居住している共同体内で一生を過ごすという行動規範が一般的であったが、その行動規範を変えても構わないのではないかと、考える人々が増加し、新たな行動規範を容認するといった方向へ、人々の考え方が変化したと言っても過言ではない。

もちろん、共同体に貢献するような行動をよしとする個人もまた存在し、彼らの持っている行動規範は、長期滞在をよしとしない、換言すれば、長期滞在という行動は共同体に貢献できない、という規範を持つ個人であり、したがって、彼らは長期滞在を選択しない、ということになる。

これは、長期滞在をしようとする個人とそれを選択しない個人の相違は、彼らの行動規範の相違、つまり、アイデンティティの違いによるものであることを意味している。

5. 結 び

以上から我々は、論理仮説ないし理論仮説として、「長期滞在を選択する個人（夫婦）と選択しない個人（夫婦）の違いは、彼らがある同一の社会的カテゴリーに属していたとしても、彼らが属しているグループの相違、したがって彼らが持っている長期滞在に関するアイデンティティ（行動規範）の違いにある」と結論することができるであろう。

【補注】

- 1) 人間のモデル化についての議論は Davis (2003) を参照。
- 2) 社会的カテゴリーとは宗教や民族、人種や性別を意味

し、グループとは仏教、黄色人種、男性（女性）を意味する。そして属する社会的カテゴリーが同一であっても、その行動規範はどういったグループに属するかによって異なる。男性（女性）の女性（男性）に対する見方などがその例である。これらについての詳細は安藤 2017b を参照。

【参考文献】

- Akerlof, G.A. and R.E.Kranton (2000) “Economics and Identity,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol.115, pp.715-753.
- _____ and _____ (2010) *Identity Economics : How our Identities*, Princeton University Press. 山形浩生・盛岡桜訳 (2011)『アイデンティティ経済学』東洋経済新報社。
- 安藤 潤 (2017a) 『アイデンティティ経済学と共働き夫婦の家事労働行動』文真堂。
- _____ (2017b) 「アイデンティティと経済行動」『やさしい経済学』日本経済新聞社 (2017 年 12 月 22 日～12 月 29 日まで全 6 回連載)。
- Davis, J.B. (2003) *The Theory of the Individual in Economics : Identity and Value*, Routledge.
- 小沢 健市 (2015) 「観光文化と地域の活性化——外部性としての観光とその地域活性化への適用条件——」『日本観光学会 研究発表 要旨集』(第 108 回日本観光学会大宰府全国大会所収) pp.18-19.
- _____ (2016) 「アイデンティティおよびアイデンティティ効用概念の観光研究への適用可能性について」『第 31 回全国学術研究大会発表要旨 (総合観光学会) 所収』pp.3-4.
- Keynes, J. M. (1936) *The General Theory of employment, Interest and Money*, Macmillan (塩野谷 裕一 訳 『雇用・利子および貨幣の一般理論』ケインズ全集第 7 巻 東洋経済新報社刊 1983 年.)

長期滞在型・ロングステイ観光学会 会則

平成 27 年 9 月 5 日 発起人会議策定
平成 28 年 3 月 18 日 施行

第 1 章 総則

(名称)

本会は、長期滞在型・ロングステイ観光学会と称する

(事務所)

第 1 条 本会の事務所は、理事会が指定した場所に置く。

第 2 条 本会は、理事会の議決を経て支部を置くことができる。

2 支部の設置について必要な事項は、別に定める。

第 2 章 目的および事業

(目的)

第 3 条 本会は、国内及び国外における長期滞在型観光（ロングステイ）の普及促進をはかるため、学術研究並びに普及に必要な諸条件の整備に産官学で取り組み、長期滞在型（ロングステイ）の進展と産業育成を目的とする。

※ 諸条件とは、医療・介護・教育・安全・滞在施設・保険・資金・語学・地域コミュニティとの共生・雇用機会・休暇制度・各種アクティビティ等

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 機関紙、学術論文集その他刊行物の発行
- ② 研究発表会、学術講演会、講演会等の開催
- ③ 調査および研究
- ④ 長期滞在型・ロングステイ観光に関連する諸団体との交流
- ⑤ 研究の奨励と研究業績の表彰
- ⑥ その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 会員

(会員の種別と資格)

第 5 条 本会の会員は、次のとおりとする。

- ① 正会員 長期滞在型・ロングステイ観光に関する学問分野について学識経験を有する者、または関連分野で実務に従事するもので関心の高い者
- ② 一般会員 長期滞在・ロングステイを实践されている者で、ロングステイに関心を持っている会社員、各種団体、並びに一般の方。
- ③ 準会員 長期滞在型・ロングステイ観光に関連する専門の教育を受けつつある者で、大学院・大学・短期大学または高等専門学校に在籍する者
- ④ 賛助会員 本会の目的・事業に賛同する法人または、行政機関、公共団体、特定非営利法人並びに各種団体
- ⑤ 名誉会員 本会に対して特に功労のあった者または長期滞在型・ロングステイ観光に関連する事業において功績が特に顕著な者で、総会の決議をもって推薦された者

(会費)

第 6 条 次の各号に掲げる会員は、それぞれ年会費として当該各号に掲げる額を、毎会会計年度に納入しなければならない。

- ① 正会員 8,000 円
- ② 一般会員 6,000 円

- ③ 準会員 4,000 円
- ④ 賛助会員 一口 50,000 円以上（複数口可）
- ⑤ 名誉会員 0 円

2 納入された会費は、返還しない。

（入会手続き）

第 7 条 正会員、準会員ならびに賛助会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 名誉会員として推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となり、かつ、会費の納入を要しない。

3 会員の資格審査に関する必要な事項は、別に定める。

（資格の変更）

第 8 条 会員の資格の変更は、入会の手続きに準ずる。

（会員の権利）

第 9 条 会員は、本会が発行する機関誌その他の刊行物の優先配付を受けるほか、本会が主催する事業に参加することができる。

（権利の停止）

第 10 条 会長は、会員が会費を 1 年以上滞納したときは、理事会の議決を経て前条に定める会員の権利を停止することができる。

（会員の資格の喪失）

第 11 条 会員は、次の各号に該当するとき、その資格を失う。

- ① 退会
- ② 禁治産または準禁治産の宣告
- ③ 死亡、失踪宣告または団体である会員の解散もしくは消滅
- ④ 除名

（退会）

第 12 条 会員で退会しようとする者は、退会届を提出しなければならない。

（除名）

第 13 条 会長は、会員が次の各号に該当するときは、理事会の議決を経てこれを除名することができる。

- ① 会費を 2 年以上滞納したとき
- ② 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為があったとき

第 4 章 役員

第 14 条 本会に、次の役員を置く。

- ① 会長 1 名
- ② 副会長 2 名以上 5 名以内
- ③ 理事 10 名以上 15 名以内（会長、副会長を含む）
- ④ 監事 2 名
- ⑤ 顧問団 理事会が必要と認めた場合、顧問団を設置する

（役員の選任）

第 15 条 理事および監事は、総会で正会員の中から選任する。

2 会長および副会長は、理事会が理事の中から選出し、総会の承認を経るものとする。

3 理事および監事は、相互に兼ねることができない。

（役員の職務）

第 16 条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたとき、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を組織し、この会則に定めるところにより会務を執行する。

4 監事は、会計を監査し、その結果を翌会計年度に属する総会において報告する。

(役員任期)

第17条 会長の任期は2年とする。

2 理事・監事役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、再任は、1回を限度とし最長で4年とする。

3 補欠または補充により選任された役員の任期は、それぞれ前任者の残任期間とする。

4 役員は、任期満了のときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第18条 役員は、本会の役員としてふさわしくない行為があったとき、または特別の事情のあるときは、その任期中であっても理事会の議決を経て、会長がこれを解任することができる。

(幹事)

第19条 会務の処理について理事を補佐するため正会員の中から理事会が委託し幹事を置き人数は若干名とする。

(職員)

第20条 本会の事務を処理するため、書記等の職員を置くことができる。

2 職員は理事会が任免する。

3 職員は有給とする。

第5章 会 議

(総会)

第21条 本会は、毎年一回総会を開催する。

2 総会は、正会員をもって構成する。

3 通常総会は、毎会計年度終了後2カ月以内に会長が招集する。

4 会長は、理事会が必要と認めたとき、または正会員の10分の1以上の請求があったときは、速やかに臨時総会を招集しなければならない。

5 次の事項は通常総会に提出して承認を得なければならない。

①事業報告および収支決算についての事項

②事業計画および収支予算についての事項

③財産目録

④その他理事会において必要と認められた事項

6 総会は、会員の10分の3以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事について書面もしくは電子的方法によってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

7 通常総会の議長は会長があたり、臨時総会の議長は、会議の都度会員の互選で決める。

8 総会の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除いて、出席者の過半数を持って決し、可否同数のときには議長の決するところとする。

9 総会の議事の要領および議決した事項は、会員に通知しなければならない。

(理事会)

第22条 理事会は、理事をもって構成し、この会則に定めるもののほか、会務の執行に関する重要な事項について決定する。

2 会長は、毎年2回以上理事会を招集しなければならない。

3 会長は、理事現在数の3分の1以上から、会議の目的たる事項を示して請求のあった時は、直ちに臨時理事会を招集しなければならない。

4 理事会の議長は会長とする。

5 理事会は、理事現在数の3分の2以上出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面もしくは電磁的方法によって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

6 理事会の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除いて、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第6章

(委員会)

第23条 本会は、会務の運営および第5条各号に掲げる事業の遂行のために必要な委員会を設けることができる。

2 委員会に関して必要な事項は、別に定める。

第7章

(経費の支弁)

第24条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金およびその他の収入をもって支弁する。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(予算)

第26条 本会の予算は、理事会の議を経て総会において決する。

(決算)

第27条 本会の決算は、翌会計年度に属する総会において承認を得なければならない。

第8章

(会則の変更)

第28条 この会則を変更しようとするときは、理事会および総会において、出席者（委任状出席を含む）の各々4分の3以上の同意を得なければならない。

(解散)

第29条 本会を解散しようとするときは、理事会および総会において、出席者（委任状出席を含む）の4分の3以上の同意を得なければならない。

付則

1. この会則は平成28年3月18日から施行する。
2. 設立発起人および設立総会前に設立準備委員会によって正会員または準会員もしくは特別会員として推薦された個人、法人、その他の団体は、第8条第1項の規定に関わらず、本会の設立と同時に、それぞれ正会員また準会員、もしくは特別会員になるものとする。
3. 本会の設立当初の役員等は、第16条第1項および第2項ならびに第18条第1項の規定にかかわらず、別紙のとおりとする。
4. 本会の設立当初の会計年度は、第25条の規定にかかわらず、会の設立の日から平成29年3月31日までとする。
5. 本会の平成27年度の予算は、第27条の規定にかかわらず、別紙のとおりとする。
6. 本会の設立に要した費用は、本会がこれを負担する。
7. 前項の費用は、本会が平成27年度予算に組み入れるものとする。

長期滞在型・ロングステイ観光論集 Vol.2

編集 長期滞在型・ロングステイ観光学会第2回年次大会
実行委員会事務局

デザイン 野口洋平

発行 長期滞在型・ロングステイ観光学会

〒192-0395

東京都八王子市大塚 359 番地

帝京大学 経済学部 観光経営学科 金研究室

TEL : 042-678-3353

E-mail : society@asjlt.jp

印刷 立教プリンティングステーション

発行日 2018 年 3 月 10 日

